

平成29年10月10日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	大谷 俊樹	委員	住友 珠美
副委員長	高原 幸雄	〃	中川喜美代
委員	石井 伸之	〃	小口 俊明
〃	青木 健	〃	青木 淳子
〃	高柳貴美代	〃	重松 朋宏
〃	遠藤 直弘	〃	関口 博
〃	石井めぐみ	〃	藤田 貴裕
〃	渡辺 大祐	〃	上村 和子
〃	尾張美也子	〃	望月 健一
		.....	
		議長	大和 祥郎

○欠席委員

委員 稗田美菜子

○出席説明員

市長	永見 理夫	子ども家庭部長	馬橋 利行
副市長	竹内 光博	子ども家庭部参事	薄井 敏男
教育長	是松 昭一		
		生活環境部長	武川 芳弘
政策経営部長	雨宮 和人	まちの振興課長	三澤 英和
政策経営課長	黒澤 重徳	環境政策課長	中村 徹
特命担当課長	山本 俊彰		
(兼)教育委員会教育施設担当課長		都市整備部長	門倉 俊明
債権管理担当課長	中村さゆり	都市整備部参事	江村 英利
(兼)行政管理部法務担当課長		都市計画課長	佐伯喜重郎
		道路交通課長	中島 広幸
行政管理部長	橋本 祐幸	工事担当課長	町田 孝弘
総務課長	田代 和広	下水道課長	蛸谷 常久
建築営繕課長	内山 猛	国立駅周辺整備課長	北村 敦
情報管理課長	林 晴子	富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平
職員課長	清水 紀明	南部地域まちづくり課長	立川 浩平
防災安全課長	古沢 一憲		
		会計管理者	岩澤 明宏
健康福祉部長	藤崎 秀明		
福祉総務課長	関 知介	教育次長	宮崎 宏一
(兼)都市整備部福祉交通担当課長		教育総務課長	川島 慶之

教育指導支援課長 三浦 利信  
指導担当課長 荒西 岳広  
生涯学習課長 津田 智宏  
学校給食センター所長 吉野 勝治

公民館長 石田 進  
くにたち中央図書館長 尾崎 清美  
監査委員事務局長 本多 孝裕



○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也  
議会事務局次長 波多野敏一



○【大谷俊樹委員長】 おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

この際、御報告いたします。稗田委員より欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたしません。

ここで、政策経営部長より発言を求められておりますので、これを許します。政策経営部長。

○【雨宮政策経営部長】 おはようございます。貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

このたび決算特別委員会資料No.44、実質的負債額等の調べに誤りがあり、本日資料の差しかえをお願いするところがございます。委員会開催中の差しかえとなってしまう、大変御迷惑をおかけいたしますことについて、深くおわび申し上げます。

資料提出に当たりましては、なお一層、細心の注意を払ってまいりますので、どうぞよろしく願います。このたびは大変申しわけございませんでした。

○【大谷俊樹委員長】 ただいまの発言のとおり、決算特別委員会資料の差しかえがありましたので御了承願います。



○【大谷俊樹委員長】 一般会計決算の歳出款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

款8土木費から款13予備費まで一括して質疑を承りますが、各会派の持ち時間につきましては、10月6日、本日の分を使用している会派がございますので、使用された会派の本日の持ち時間を御報告いたします。新しい議会、20分となります。

それでは、質疑を承ります。高柳委員。

○【高柳貴美代委員】 おはようございます。よろしく願います。

決算書の120ページ、121ページ、款9消防費の目1災害対策費のところの区分の9、旅費のところについて質疑させていただきます。こちらのほうは予備費からの充用が60万3,000円ですが、不用額が65万7,679円となっております。まず、この旅費はどのような内容なのか。また、日にちの関係なのか、充用と不用額の、その辺のところを教えてください。

○【古沢防災安全課長】 お答えいたします。こちらの予備費からの充用でございますが、特別旅費ということで、熊本の震災の関係で、例えば、内容としましては、被災宅地危険度判断業務でございますとか、罹災証明の発行業務、建物被害調査業務、このような業務に職員を派遣するための特別旅費ということで予備費から充用してございます。

また、こちらの不用額につきましては、職員課長のほうからお答えをさせていただきます。

○【清水職員課長】 それでは、全体の概要ということもありますので、職員課長のほうから答弁させていただきますと思います。まず、今、課長から説明がありましたとおり、緊急対応ということがありまして、当初、予備費から充用させていただいていまして、その後、補正予算を組んでしっかりとした支援体制を組んだところでございました。その後、行く態勢が中長期というところで、人が変更になりまして、1人半年間出したということがありました。ただ、それとは別として、短期の部分も可能性があるところでしたので、その当時、まだ減額するという判断には至らなかったということで、結果として不用額になったということでございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。熊本の震災が起こって、特別なこと、緊急なことなので予備費のほうから最初充用されたということ。そして、その後、補正で組まれて、そして結果

的に不用額が出たということでございました。ありがとうございます。よくわかりました。

続きまして、130ページ、131ページの学校給食費のところについてお伺いしたいと思います。区分の11の需用費のところ、こちらのほう934万9,394円という不用額が出ております。昨年度お伺いした折にたしか食洗機のお話を伺ったと思うのですが、ことしも同じぐらいの額の不用額が出ておりますが、これはどのような内容になっておりますでしょうか。

○【吉野学校給食センター所長】 お答えいたします。11ですので、これに関しましては光熱水費が入ってございまして、委員さんおっしゃられるように、効率のよい機械が入りまして、今までは水道・電気を大量に使用していたものが効率よく使用できたので、実際残ってしまったというところがございます。最終的に不用額として残したものは、結局3月の補正というのが1月に決定するものなのですが、残りの3カ月でどのぐらいの使用量になるか。この辺がなかなか予測がつかないという部分がございます、毎年かなり変動がございます。ですので、万が一払えなかったときのことを考えまして残したものでございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。子供たちにとりまして大切な給食費でございますので、光熱費の額を見ますと、私も主婦感覚でしますと非常に給食費の光熱費というのは大きいんだということではびっくりいたします。でも、この辺の不用額が出てもしっかりとっておかなければいけないということが、今のお話でよくわかりましたので納得いたしました。

続きまして、事務報告書の373ページ、子どもの体力・運動能力向上に係る事業について質疑させていただきます。27年度もこちらの事業が行われていたと思うんですけども、そちらのほうと比べますと助成金の内容が変わっておりますが、そちらについて教えてください。

○【荒西指導担当課長】 お答えします。平成27年度から28年度にかけてですけれども、こちらのほう、この助成金を受ける上で、平成27年度から28年度については拡充をせよというような形で、何かしらのバージョンアップをしてくださいというふうな話があったので、ある程度、対象学年をふやしたり、それから充てる額を変更したりなどして拡充を図ったものでございます。

○【高柳貴美代委員】 対象学年をふやしたということでございますが、最初何年生を見ていて、どのようにふやしたのか教えてください。

○【荒西指導担当課長】 当初、予算の関係もありまして、5・6年生対象というような形で進めてきたものですが、やはり低学年の間から運動に親しむ状況をつくることは必要だということでしたので、ひとまず4年生まで拡大というような形でしております。ただ、実質は、学校によってやはり低学年というような場合は、低学年のほうにも学校の運用上入っていただいているというような状況がございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 こちらのほうを見させていただきますと、魔法の道具という消耗品と備品がとられていますが、この魔法の道具というのは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 これは子供にもわかりやすく、そのような言葉を使っているんですけども、具体的には、体育の備品というのは、体育を運用する上で必要な備品と、それから運動の苦手さを克服したり、運動をより簡単にしやすくするための道具というのがございます。例えばマットでしたら、普通のマットではなくて坂道のマットなど、それから鉄棒でしたら、くるりんベルトとって逆上がりを補助して、できるだけ逆さ感覚とかを身につけさせやすいような道具、こちらのほうを魔法の道具というような形で呼びまして、本事業ではこれを学校に充当しますよというような形で配当したものでございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 今伺っておりますと、まさに魔法の道具なのかなと思いましたが、でも、最初に5・6年生ということで、今伺っていると低学年からそういうものを使って鉄棒とか、幼稚園から鉄棒ってもうやっていますよね。なので、低学年からそういうものが使えたらいいと思います。先ほどのお話ですと、そういう要望があった場合はそのような対応をしていたということでございましたが、今後どのようなお考えでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 今後、当初は、運動の苦手意識が芽生えるのは高学年からだろうというような想定でやっておりましたけれども、やはり低学年の時期から運動を楽しめるというふうに思えるような活動というのは非常に重要だということで、学校の状況に応じて、そっちのほうはどこに充てるかというところは学校判断でできるような裁量を持たせてございます。

それから、平成29年度につきましても本事業については、特段のことがない限り、継続してよいという形でやらせていただきますので、今年度並みのことを平成29年度も実施していこうと考えてございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 もう1つだけ。こちらのほうは東京女子体育大学の学生さんが御協力いただいているということでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 「運動の楽しさ伝え隊」の支援員のほうは、東京女子体育大学の学生さんをお願いしてございます。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、その魔法の道具を使うのは学校の先生方がなさっていて、それとは別に体育大学の学生さんが教えてくださるということでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 本来、支援員さんは、体育が非常に堪能な方とはいえ、教育現場ではまだ実績としては少ない方なので、そういった方が支援する上で魔法の道具も使って支援してくださいというような形でございますけれども、ふだん授業の中では、支援員さんがそれだけ、各校へ78時間しか入れませんので、その他のところは担任の先生が魔法の道具を使って子供たちを支援するというような形になってございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、この道具があることによって、先生もまた授業のやりやすさがふえたということでございますので、とてもこれには意味があると思います。今、お話を聞きましたら、29年度もこの事業を続けていただけるということですので、期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○【石井伸之委員】 それでは、事務報告書の362ページ、災害対策用備蓄品等調達に係る事業、この中で主な支出内容として、災害用備蓄食料購入で225万2,534円、また続いて災害用備蓄品購入ということで538万4,664円というように計上されております。そういった中で、平成27年度決算特別委員会でも質疑をしたのですが、災害発生時に誰が、避難所に市民の方が避難している情報を受け取って、そして避難している市民に対して、誰がどうやって必要な物資を提供するのか。もしくはスーパーバリューのように物資を提供していただける商店に対して、誰が物資をとりに行き、どこへ運搬するといった具体的な備蓄物資供給計画、こちらの策定については平成28年度、どのような検討をされましたでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 お答えいたします。備蓄供給計画につきましては、以前にも質疑委員から御提案をいただいたかと思っております。供給に当たっては、避難所については、避難所運営委員会等がございまして、また、備蓄品については、各避難所に備蓄をしているということでございまして、避難所運営委員会さんが避難された方に順次提供するというふうには考えてございますが、今、

おっしゃられた供給計画につきましては、現在のところ、まだ策定はできていないというところでございます。

○【石井伸之委員】 確かにこういった大災害が発生して、そしてどのような被害が実際に発生して、そしてどの避難所にどれだけの人数が避難されるかというのは、非常に幅が広くて想定するのは困難というのは、私も非常によくわかります。ただ、しかし、ある程度の見立て、つまり、この程度の方がここにどれだけ避難したときに、そのときに避難所運営委員の皆様と連携する中で、どのように物資を供給していくか。避難した方を飢えさせない、また、できるだけふだんの生活が送れるように、わずか数日の間かと思いますが、その点について、しっかりと備蓄品の物資の供給計画というものを、あらあらは立てるべきかと考えますが、そのあたりは、課長、いかがお考えでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 避難所につきましては、年に1回、避難所の訓練、各避難所で実施をしていただいております。委員おっしゃられますように供給計画みたいなもの、こういったものも必要であるということは認識しております。ただ、今現在、他市の状況とか、こういった内容でつくっていくかというところまでの研究がまだできていないというのが正直なところでございます、大変申しわけありません。これからまた検討していきたいと考えてございます。

○【石井伸之委員】 研究がなかなか難しいというのはわかりますけれども、では、そういった研究をしていくためにこういった機関から情報を得るとか、こういった機関と連携するとか、こういった先進自治体からしっかりと情報を得ていくか。また、防災士とか、そういったさまざまな機関があると思いますので、そういった部署としっかりと情報を得ていくというところからまず始めていただきたいと思いますと思いますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 その辺は、食品提供の協定を結んでいただいているスーパーであるとか、そういったところと情報共有というんですかね、そういったことは今後していきたいと考えてございます。

○【石井伸之委員】 本当にいつ大震災、発災するかわからない。そのことは平成23年の東日本大震災、予算特別委員会の最中、午後2時46分という時間に突如、この市役所も大震災に襲われたわけですので、本当にいつ起こるかわからない、そういう観点から、ぜひ検討のほうをお願いいたします。

それで、ちょっとまた細かい話になってしまうんですが、賞味期限の近いアルファ米やクラッカーなど、そういった備蓄品は平成28年度はどのように処理をしたのでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 賞味期限が来ました食料品等につきましては、避難所の訓練で、そちらのほうでアルファ米等は使用していただいておりますので、捨てるといったようなことはございませんでした。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。廃棄はできるだけ避けていただきたいと思いますというのが、納税者の市民の皆様の偽らざる心情だと思います。ぜひ備蓄していた物資に関しましては、そういった形で避難訓練等で市民の皆様に食べていただく、それも1つの訓練だと思いますので、今後ともそのような対応をお願いいたします。

そして、青柳福祉センターと南区公会堂が緊急時の一時避難所に指定され、そして備蓄品等が納入されたわけですが、そのように、私は小中学校のような避難所とある程度距離の離れている公会堂や防災センター、地域福祉館などを積極的に緊急時の一時避難所に指定をしていくべきかと思えます。そのあたり、平成28年度はどのような検討をされましたでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 こちらにつきましては、以前に委員から御提案をいただきましたマニユア

ル、こちらのマニュアルはもう完成してございます。決裁もとれてございまして、一応コミュニティ施設の連絡協議会が11月にあるということで聞いてございますので、そちらの連絡会のほうに一度こういったのができましたということをお知らせさせていただいた後、ホームページ等に載せていきたいと考えてございます。

○【石井伸之委員】 マニュアルを完成いただきまして、ありがとうございます。次、質疑しようかと思っていたところ、しっかりと答弁をいただきまして、ありがとうございます。青柳福祉センターと南区公会堂でつくられたマニュアル、そんなに難しいものではないと私は感じておりますので、あとは地域の方々がいざ災害時、困らないように、そういったことを念頭に置いて、少しでも備蓄品等が地域に置かれている状況、また、そういったものを地域の方が速やかに使える状況というものをつくっていただきたいと思っておりますので、今後ともお願いいたします。

続きまして、事務報告書399ページから400ページにあります、給食センターについてお聞きいたします。平成27年度決算特別委員会でも質疑をさせていただきました。既に給食センターは、老朽化しております、さまざまな形で改修工事等が行われているわけです。そろそろ給食センターの抜本的な対策として、建てかえに向けて平成28年度も協議をしていただいたかと思っております。そこで、現在、平成28年度協議の中で、新たな給食センターの建てかえ場所についてどのような検討をされてきましたでしょうか。

○【山本教育施設担当課長】 お答えいたします。学校給食センターの整備用地につきましては、平成29年第1回定例会の一般質問にて答弁させていただきましたとおり、地図上で適する用地、こちらを選定いたしまして、現況を直接確認した上で情報収集のほうを平成28年度も行ってまいりました。また、生活環境部などとも連携いたしまして、候補となり得る土地などを確認するなどして選定を進めてまいりました。その中で、可能性の高い用地については、登記をもとに地権者を確認するなどした上で意向の確認などをしております。

現時点におきまして、市といたしまして、おおむね候補地として絞り込んだ土地はございます。ですが、何分交渉事でございますので、詳細については差し控えさせていただければと思っております。今後、市といたしましては、条件面などを整理した上で、今後、地権者の方と調整を行ってまいりたいと考えてございます。

○【石井伸之委員】 候補地まで絞り込んでいただいたということは、非常に大きく前進したかと思っております。ちなみに、その候補地というのは、現状は1カ所でしょうか。それとも複数箇所なのでしょうか。そのあたりありますか。

○【山本教育施設担当課長】 もともと複数の候補がございましたが、今いろいろな条件等を加味しまして、1カ所で候補のほうを選定しております。

○【石井伸之委員】 しっかりと1カ所の候補地ということで選定をしていただいたこと、担当当局の努力、大変な努力があったかと思っております。ぜひともこの候補地が建設予定地にかわるように、この後もまたいろいろと交渉事があるかと思っておりますが、担当部局の努力をお願いいたします。

そして、できるだけ早い段階で給食センターの建てかえを行ってほしいという保護者の声を聞いております。給食がおいしいとかまずいとか、そういう話ではなくて、給食を安心して安全に、安定的に供給するというのが国立市教育行政の役目であり、責務でございますので、その役目や責務をしっかりと果たすことのできる、また、調理員の方々が調理しやすい、そういった環境をつくるためにも給食センターの建てかえ、急務な課題であると認識しておりますので、そのあたりの努力のほうを

お願いいたします。

続きまして、旧国立駅舎再築に係る事業についてですが、事務報告書のページとしては350ページになります。旧国立駅舎再築におかれましては、永見市長を先頭にJRとの交渉等を行っていただきまして、非常に前進しているというふうに認識しております。そういった中で、350ページの中では、旧国立駅舎再築工事基本設計業務委託料ということで2,799万9,000円計上されております。そこで、今の段階で、旧国立駅舎が再築された後、その後に必ずかかる維持費であったり、また光熱水費であったり、そういったランニングコストの部分、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 以前、資料等で御提示させていただいておまして、今現在のところですが、おおむね2,000万円というような形を維持管理運営費で考えているところとなります。そちらにつきましては、旧軽井沢の駅舎の維持管理費ですとか、人件費等を合わせた形で考えているところとなります。ただ、そちらについては、こちらの旧国立駅舎を活用する中で、どれだけ収益を上げて低減することができるのか。そういう方策について、今後しっかり考えてまとめていきたいと考えているところとなります。以上となります。

○【石井伸之委員】 ぜひそのあたり検討をお願いいたします。検討段階の中で質疑をさせていただくのですが、歳入増に向けて、以前の答弁の中で、寄附をいただく、また広告料収入、もしくはドラマやロケで使用料収入をいただくとか、さまざまな活用をすることによって、少しでもランニングコスト軽減につながると思いますが、そのあたり具体的には何かお考えがありましたら答弁のほうをお願いいたします。

○【北村国立駅周辺整備課長】 こちらの維持管理、運営につきましては、さまざまな方に今お話を伺っております。29年度になりますけれども、この間につきましても商業関係者の方ですとか、地域の活性化の方ですとか、また、これから10月14日、17日にワークショップということで広く皆様からお話を伺いながら検討をしているところとなります。そうした中で、いろいろな御意見を伺いながら検討していくところではありますけれども、お話の中でも、こちらの維持管理につきまして、どうにか収益を上げるような形で回すことができないのかというようなお話もいただいております。そのあたりをしっかりと御意見等を踏まえて考えていきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 非常にしっかりと先を見据えた答弁、ありがとうございます。維持管理、ランニングコストの部分、意外とばかにならないと思います。この部分、建てたから終わり、建てたからそれよしという考えでいきますと、それが国立市税の支出ということでそのまま、ただ支出が、言葉悪いですけど、垂れ流しというような形ですと、その部分は何らかの手当てというものが必要だと思っておりますので、本当にできるのであれば、ランニングコストがゼロになるぐらい何かしらの努力をしていただきたいと思います。

そこで、今現在、旧国立駅舎が置かれております泉地域の部材置き場、そのあたりの今後の活用方法等、またいつごろ引き払うのかとか、そのあたりのところについては、平成28年度は検討されたでしょうか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 そちらにつきましては、市全体の資産活用というか、そちらの議論等も兼ね合う形になろうかと思っておりますけれども、部材につきましては、基本的に30・31年度に旧国立駅舎の再築を行っていくということがあります。それ以降の扱いにつきましては、部材のおおむね7割程度が使えるというふうに見込まれているところとなりますけれども、その残った部材の活用方法ですとか、保管ですとか、そのあたりも含めまして、資産活用と調整しながら考えていきたいと思



ているところです。以上でございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。確かに30年、31年、まだ数年先のことかと思いますが、しかし、ただ、今現在、旧国立駅舎の部材が置かれているあの場所、あれもしっかりと国立市として有効活用、また、今後どのような形で取り扱いのほうを決めるのかという部分も、市全体のことになるかと思えます。それに向けても、実際に平成30年度で引き払うのか、もしくは平成31年度で引き払うのか、そういった情報を的確に市の財政部局等、またそのあたりに提供いただきますようお願いいたします。質疑を終わります。

○【遠藤直弘委員】 それでは、まず、事務報告書の348ページ、町名地番整理に係る事業ですけれども、今回の事業を行ったところで、何か混乱ですとか、市民からの要望等上がったことがありますでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 町名地番整理事業でございます。平成28年度は旧大山、新町名で言いますと、谷保七丁目の町名地番を実施しております。この年度につきましては、市民向けの説明会を通常1回のところを2回やるという試行もさせていただいた上で、特に市民の方からの混乱等はございませんでした。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 丁寧にやったということでしょうかね。28年度中に今後の予定ですとか、そういうようなものを御検討されて、一部出されたところもあると思うんですけども、全体的なロードマップというか、そういうようなものがなかなか示されないのかなと思えますが、そういったことを御検討されたとかということはいかがでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 当年度に実施する場所以降、数年後に行う実施予定の部分もなるべく市民の方に情報提供していただきたいという御意見を議会の場でもいただいたことがございます。その後、平成29年3月下旬にホームページに改めて、今後4年間、実施計画に載せております4年間の町名地番変更予定地を図面に落としした表をお示しして、なるべく早目に当該の市民の方中心にお知らせしていこうと実施しております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。その表も見させていただきました。4年後までということなので、大分進んだのかなと思えますけれども、全体の中で、あとどれぐらいかかるのかというのはありますでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 現在の実施計画では、32年度までの実施予定場所をお示しております。その後、33年度、34年度までは予定どおり実施できる見込みでございます。その後、残りのエリアが5つあるんですけども、その5地区につきましては、いずれも市街地整備が未定であるとか、都市計画道路の実施がまだ事業化のめどが立っていない等の理由で、実施予定については未定という状況でございますので、全て南部地域残りの部分が完了する時期については、未定ということでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ということは、都市計画道路ですとか、市街化地域にしなければいけないというような課題が残っている。かなり大きな課題だと思います。そのあたりも含めて、どのような計画をされているのか。置きっ放しにするわけにもいかないと思えますけれども、どのような計画を昨年度の時点で立てられているのか、お伺いいたします。

○【立川南部地域まちづくり課長】 市街地整備等のめどが立ち次第、それに伴いまして、町名地番変更の計画にのせていきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 そのめどをぜひ立てるように御努力をお願いしたいと思います。町名地番変更

よりもそちらのほうが大変だということは私も認識しておりますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、次、事務報告書の364ページです。一番下の国民保護計画推進に係る事業で、推進と書いてあるんですが、郵便料が3,932円かかったという報告だけということなんですが、これは何をしたんですか。

○【古沢防災安全課長】 こちらの郵便料でございますが、国民保護協議会の委員さんがかわった場合の委嘱の関係等で、郵便料として使っております。

○【遠藤直弘委員】 わかりました。28年度中もいろいろな諸外国の、近隣の外国からのいろいろな情報があり、また国民保護計画というものの重要性があったと思いますが、その中で28年度で、途中で御検討されたこととか、そういったことはございますでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 28年度ということになりますと、特に検討といったようなことをしたという経過はございません。ただ、その後、ミサイル等の問題があったかと思えますけれども、チラシ等の配布、啓発ですね。そういったことは、これから避難所運営訓練なんかが開始されますので、先日も四小で避難所運営訓練が開催されました。その場においてもチラシ等の配布は行ってございますので、引き続き啓発等は行っていきたいと考えてございます。

○【遠藤直弘委員】 わかりました。昨年度ですと、たしか12月に北朝鮮からの危機が1回あり、それを契機にして、全国で避難訓練ですとか、そういうことが行われたというふうに私は記憶しているので、ちょっと動きが遅いのかなというような感想を持ちました。私も一般質問でやらせていただき、大方手をつけてなかったのかなというのは感じたところでございます。ぜひ国民保護計画、市民の生命・財産を守るものだと私は強く思っております。しっかりと進めていただき、予算編成に関しましては、そのあたりの配慮をしていただきたいと思います。強く要望させていただきます。

それでは、次に370ページ、不登校対策に係る事業ですけれども、不登校の人数が書いてあります。この人数ですけれども、今、減少傾向なのか、それとも上昇傾向なのかということは把握されていませんでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 不登校の人数につきましては、全体で見ますと増減を繰り返して、おおむね長いスパンで見ると横ばいというような状況でございます。年度年度にその子の個別の状況によって、かなり上下動があるというふうな状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 その中で、人数が出ておりますが、全体で44名ほどの子供たちが不登校なのかというような認識だと思います。その中で適応指導教室がされていると。その中で研修をしたりとか、そこに配置されている先生がいらっしゃるということで認識しております。そこには44名の子供たちは通っていたのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 適応指導教室に在籍している児童生徒数ですけれども、平成28年度は3月末の時点で小学校が11名、中学校が33名というような状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 ごめんなさい、これは適応指導教室に通っていた子供たちの数ですね。不登校の子供たちは、実際にこれよりも多いのか、それともこれがぴったりの人数なのか教えてください。

○【荒西指導担当課長】 不登校の状況については、もちろん全ての子が適応指導教室に通うことはできていないんですけれども、実際は5割から6割程度の子供が適応指導教室に参加してございます。東京都全体では不登校の人数のおおよそ2割程度が適応指導教室に通うということでございますので、本市については在籍率が高いような状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 わかりました。学校のほうでもそのような指導をされているということで間違いないですね。

○【荒西指導担当課長】 今、学校と適応指導教室、非常に連携を密にやっているような状況がございまして、不登校の状況にあるようなお子さんについては、学校のほうが適応指導教室と連携を図りながら、そちらのほうをお勧めしていくような状況がございまして。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。本当に一人一人大事なお子さんで、未来のある子供たちですので、一人一人を大事に考えていただきたいと思います。また、小学生から中学生になるとふえるというのが、小学校の、私が保護者の方ですとか、お子さんと接する中で一番多いのがギャップなんですね。一歩大人になったというところで、小学校の対応と中学校の対応と違って、先生たちに伝わらない部分があるというか、お子さんと保護者と先生たちの中で越えられないステップがあるというような認識をしております。その中での適応指導教室ということのかなというふうに思っておりますけれども、なので、東京都は2割かもしれない。でも、国立市は10割をぜひ目指していただきまして、キャパシティとか、いろいろな問題があるかもしれません。でも、家の中でずっと子供たちが閉じこもってしまうというようなことだったりとか、そういうこともやはり考えたくないことで、何とぞ御努力をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして事務報告書405ページ、文化財調査・活用に係る事業で、これは前回の委員会のほうでも御報告いただきましたけれども、もう一度改めて、その中の、本田家住宅の調査がされておりまして、それに予算がかなり多額についておりました。その成果ですとか、今後の予定というのは、28年度中、御検討されているかお聞かせください。

○【津田生涯学習課長】 本田家蔵の調査ですが、平成28年度、平成29年度の2カ年で行うこととなっております。今、おおむね蔵の調査が終わっておりまして、約5万6,000点ほどのものがあるというような形が出ております。その一部を前回、委員も御紹介いただきましたが、パネル展で行っているという状況です。今後、その中で大変貴重なものをよりもう少し詳しく調べながら、あるいはPRをしていながら進めてまいりたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。土方歳三という言葉にちょっと心が躍ったんですが、どんなかわりがあったのでしょうか。

○【津田生涯学習課長】 実は昨日も、市ではなく観光まちづくり協会さんがやったイベントなんですけれども、自転車のイベントを新選組のゆかりのあるというところで、本田家は大変深いかわりがあるようなこともあります。ですので、こういう部分も含めて、一言でなかなか言えない部分もございまして、皆さんに知らしめながら紹介して、本田家というものを市内外によりPRしていきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひPRしていただきたいのと同時に、私も本田家住宅に入って目まいがするぐらい、真っすぐ立ってられないぐらい柱が傾いていて、これ地震が起ると大変だぞというのが最初の感想だったんですが、28年度に検討した中で、この建物、最終的にどうしていこうかということの御検討などされましたでしょうか。

○【津田生涯学習課長】 こちらも28年度に本田家の貴重な文化財ということで寄附いただきまして、29年度、30年度で本田家の保存活用計画というのを策定していくような状況でございまして。当面、今年度、29年度につきましては、委員御指摘のとおり、建物の部分のほうを中心に、どのような形で応急的な部分も含めて対応していけばいいのかというところを、今まさにコンサルに委託も含めて計画

しておる、そのような状況でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。では、検討の中では、国立市の中でやるということと間違いはないですか。東京都の何々にするとか、そういうようなことというのは考えていますか。指定を。

○【津田生涯学習課長】 委員御指摘のとおり、本田家住宅の母屋につきましては、都内でも食い違い六間型の最古級ということで、かなり古いということで、東京都も含めてかなり認識していただいているという状況がございます。行く行くは委員御指摘のとおり、東京都の指定文化財を目指して、今までどおりやっていきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。東京都にぶついたりとかというのはもうされているんですか。もしもぶついているのであれば、手応えとか、そういうようなものがあれば。

○【津田生涯学習課長】 こちらも事あるごとに東京都のほうには本田家の部分についてPRはしておりますが、何分東京都の中で文化財保護審議会にかけていく内容とか、案件とかもございますので、いついつまでにどうという形で正式には東京都からは御回答をいただいているという、そのような状況はございます。

○【青木 健委員】 それでは、先ほど石井委員も聞かれていましたが、私も事務報告書350ページの旧国立駅舎再築に係る事業です。これが再築工事基本設計業務委託料で2,799万9,000円出している。またその上に旧国立駅舎再築に関するアドバイザー業務委託料ということで194万4,000円ですか、さらに支出があるわけなんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 こちらにつきましては、旧国立駅舎は市の指定有形文化財ということになりますので、文化財の再築等に専門的な、学識になるんですけども、学問上の識見を有している方にアドバイザーという形でお願いいたしまして、その意見も踏まえまして、基本設計を行っていくという形でこちらに委託しているところになります。

○【青木 健委員】 ということは、学識のある方、個人にこれは支出されるわけですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 その方が所属している法人というか、形になります。会社になります。

○【青木 健委員】 申しわけないですけど、どうも屋上屋に感じてしようがないんです、私これ。というのは、それを含んでの再築のための基本設計の業務委託をするんじゃないですか。どうも屋上屋に感じてしようがないわけです。そういうことであるなら、それはそれで今回は理解をさせてもらいますけど、本来的にはそれを含めた委託というものが、仕事の出し方ではないかというふうに思います。

そこで、これは副市長にお伺いしたいと思います。この問題も含めて、さまざまなものについてアドバイザー委託とか、また、コンサルの委託をされているわけですけども、28年度の内容について、副市長として精査をされて、これは庁内でできるのではないかというような判断に至るものというのはあったのでしょうか。

○【竹内副市長】 御質問なんですけど、今回、28年度の件については精査したという状況はございません。

○【青木 健委員】 副市長、そういう面では、副市長には非常に我々は期待をしているわけなんです。ですから、決算をやるわけですから、ぜひ精査をしていただきたいかった。今回されていないことですのでね。それでは、今後は副市長がそういう専門的な知見を有しているわけですから、副

市長がトップになって、庁内のできるような体制を組むべきではないか。というのは、職員をそこまで育てる、レベルアップ、スキルアップというんですかね、ということをするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○【竹内副市長】 ぜひやらせていただきたいと思います。

○【青木 健委員】 ぜひお願いします。どうもコンピューターのシステムの保守点検の管理委託なんかも非常にブラックボックスだったわけです。それに対して、評価委員会をつくっていただいて、そこでやった結果が相当な効果額を生んでいるわけです、毎年。ですから、コンサルについても庁内のできるものについては庁内でやっていただく、それから職員のスキルアップしていただくことによって、今まで外注に出していたものについても庁内のできるようにしていただければ、それもコストダウンにつながってくるわけですから、ぜひその辺はお願いをさせてもらいたいと思います。

そこで、今度は入札案件に関してなんですけれども、土木費内でさまざまな入札が28年度行われております。この中で、入札が不調になって再入札になったという案件については何件ぐらいあったのでしょうか。まず、あったかないかでいいです。

○【田代総務課長】 今、どの案件かというのはわからないんですけど、手元になくて申しわけないんですが、ありました。

○【青木 健委員】 あったということでございます。あったということについては、その物件は再入札かけるわけなので問題ないでしょうけど、次年度以降になりますよね。予算にもかかわってくることなんです、その不調になった原因というのは、次の年度や何かに関して生かされているんですか。その辺はどうなんでしょう。

○【田代総務課長】 不調になった理由というのはさまざまな要因がございますが、もし設計上、価格が合わないとか、そういったことがあったりすれば、当然見直しもしてまいりますし、あと仕様の工事の内容であったり、そういったものでも、もしそれが原因ということであれば見直していくこととなります。

○【青木 健委員】 後者のほうの問題だろうと思うんです。設計の問題に関してだったら、それは仕様を直せばいいということになりますのでね。ただし、それでも不調の入札を行ったということについては、担当部局の責任はあると思いますが、後者の問題について、例えば発注をする時期、それからランクの問題、発注の内容的にはCランクの仕事なのに、発注はAランクの縛りがあるとか、そういうことになると、今度はAランクの業者はそこには入札に応じてこないとかいうこともあろうと思いますので、それらについての精査はされたんですか。

○【田代総務課長】 お答えいたします。今、委員さんがおっしゃったとおり、金額、予定価格、設計価格などによって工事の業者のランクというのは決まっております。その中で、どうしても原局が考える工事の特殊性であったり、そういったものがあつた場合には仕様書の中に特記したものもございます。以上でございます。

○【青木 健委員】 よくわからないんですけど、ぜひ次年度以降生かしてもらいたいと思います。

それと、事務報告書441ページに谷保の原風景保全基金、これは一般質問で私聞いたと思うんですけど、積み立ての目標額とエリアのゾーニングの絞り込みというのはできたのでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 谷保の原風景のエリアですとか、目標額ということですけども、ここについてはまだ定めてはおりません。検討で、ハケを背中にしょって、水路があつて、田んぼがあつてといったところで今検討しているところではございますけれども、具体的に何平米だとか、具体的な

場所だとかということにつきましては今後ということになります。

○【青木 健委員】 概念的なものはあるけど、具体的なものについてはないということだったんです。ということは、基金を積まれる目標額も決まっていないし、積んだとして、じゃあその地域というのかな、そのゾーンを残して、市として何のために使いたいのか、何に役立てたいのかという、その目標がはっきりしない基金というのは、私は問題があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 これは、まず南部地域の豊かな自然、景観、こういったものを守っていつて、市全体のまちづくり、こういったものを進めたいというところの1つの考え方として谷保の原風景の考え方がございます。具体的にこれをどういうふうに使っていくのかということはいずれからということになりますけれども、南部地域特有の環境、これらを残すためにしっかり進めてまいりたいと考えてございます。

○【青木 健委員】 では、南部地域というのは宝の山というふうに私も思っておりますので、ぜひその辺についてはしっかりと絞り込んでいただきたいと思います。

事務報告書428ページの図書館の図書購入費です。毎年年度末にまとめて購入しているという実態があるんですけど、28年度はいかがだったのでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 図書購入費でございますけれども、年度当初に部門別の購入計画をきっちりと立てまして、それに基づきまして、毎月の執行状況を勘案しながら執行した結果、今回の決算となっております。

○【青木 健委員】 それでは、個人的にちょっと見せてください。終わります。

○【住友珠美委員】 よろしくお願いたします。まず、先に委員長をお願いいたします。あしたの時間を5分、先に使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○【大谷俊樹委員長】 ここで、日本共産党の会派から、あすの時間を5分使いたいとの申し出がありました。このとおりでやりたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。住友委員。

○【住友珠美委員】 まず、事務報告書の350ページです。国立駅周辺整備に係る事業についてですが、まず1の国立駅周辺整備駅前報告会に1,200の方が28年度参加されたということで、また、今年度の7月に行われたのもホームページで見ましたが、1,000人以上の方が参加ということでした。多くの方が駅前に対して深い関心があることがわかりましたけれども、当日どのような御意見が大体あったのか、教えていただけますか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 こちらの駅前報告会につきましては、毎年、市のほうでたましんさんの前のところで行わせていただいているところとなります。おおむね1,000人から1,200の方がいらしていただいております、パネルを並べてお話を直接させていただいておりますので、例えば道路計画がどうであるのかとか、そういうお話もありますし、駅舎のイメージなんかを見まして、あっ駅舎が戻ってくるんだということすご喜んでくださる方のお話ですとか、そこをどういうふうに使ったらいいとか、そういうようなお話をたくさんいただいております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今、課長おっしゃったように、私もホームページで意見をまとめた資料を見ますと、道路、交通、そして国立駅南口公共施設用地に対する御意見が、見せていただきましたら、28年度は多かったように思いました。それを受けて、この事業にどのように反映したのか、また何か御意見を取り入れていったところがあったら、どういったところか教えていた

だけですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 28年度につきましても、情報発信というものが結構多くいろいろ御意見としてもありましたので、その関係につきまして、29年度につきましては、国立駅周辺整備事業の現在という冊子をつくったりですとか、報告の仕方を変えたりとかしているところとなります。実際の中身につきましても、先ほどの複合の関係がありましたけれども、子育て支援機能のあり方ですとか、そういうお話がありますので、それは今後の検討の中に生かしていきたいと考えているところになります。

○【住友珠美委員】 じゃ、今課長の御答弁だと、きちんと意見を取り入れていきたいということであると思いますが、私は、税金を払ってくださっている市民の皆さんの意見はきちんと反映する必要があると考えております。また、そのためには、こういった御意見をどういうふうに取り入れていったかというのを、また取り入れられなかったことというのは、これはぜひ市報とかホームページでもフィードバックしていく必要があるかなと思うんです。言った意見が言いつ放しであったり、意見交換会であったりとか、ほかでも多数そういうことは行われていますけれども、実際その意見が市政にどのように反映されたかというのがちょっと見えてこないなというところが、議員になってから思っているところなんです。こういったところのフィードバックというのはどうでしょうか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 例えばパブリックコメントにつきましては、1つの基準がございまして、パブリックコメントに対する御回答という形で、ホームページをごらんになっていらっしゃるかと思いますけれども、そのような形でのお返しをさせていただいております。確かに意見交換会、今回の駅前報告会になりますとさまざまな御意見がありまして、そちらについて一つ一つ御回答という形はできてはいないところではあるんですけれども、実際の形になったときにこういう形でということで、さらに情報をお伝えするような形をしていきたいと思っております。以上となります。

○【住友珠美委員】 ぜひフィードバックのほう、よく検討していただきたいと思っております。

次に、同じ項目の3、高架下市民利用施設整備業務についてですけれども、この中に女性相談ができる場所、これをわかりやすい駅前に持ってくることなど、私は、これは市がきちんと対応していこう、こういう意味が感じられますし、意思も感じられるところでもあります。その中で、まず確認ですけれども、高架下市民利用施設の中の図書機能に対して、現在決まっていること、時間とか運営方法をまず伺いたいと思っております。

○【三澤まちの振興課長】 高架下市民利用施設の件でございますが、図書機能という件に関しましては、検索できるパソコンを設置いたしまして、そこで御予約いただいた図書を中央図書館なりから持ってきて貸し出しをするというような、そんな機能を設けております。ですので、時間ということになりますと、施設全体の開館時間が午前8時半から午後10時ということになりますので、その間パソコンの操作ができるということになるかと思っております。また、貸し出しに関しましては、市民サービスコーナーということで、サービスコーナーは8時半から7時までということになっておりますので、その間貸し出しすることになるかと思っております。

○【住友珠美委員】 貸し出しが8時半から7時まででよろしいですか。

○【三澤まちの振興課長】 はい。そのとおりでございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。私も図書機能がつくということですのでご期待していたんですけれども、ちょっと考えていたのとかけ離れているなというふうに思います。特に駅前に図書館を持ってくるということは実際的に、駅前でもありますし、貸し出し機能、今聞きますと、8時半

から7時ということなんですけど、通勤、通学の方が帰っていらっしやることを考えると、少し時間の延長なんかも考えていったほうがいいのかなと思います。この辺は要望させていただきたいと思います。

次に、370ページの不登校対策に係る事業について伺いたいと思います。さきの委員の質疑でわかりましたけれども、不登校で適応指導教室に通っている生徒は、不登校の5～6割の子が通っているということなので、私も調べましたところ、平成27年度小学生が14人、中学生が18人で合計32人でした。平成28年度は小学生が11人、中学生が33人で合計が44人と若干増加しているようでした。また、連動したことなんですけれども、同じページに教育相談に係る事業のほうでも不登校の相談件数が、平成27年度が48件に対して、平成28年度は53件と件数が伸びています。まず、この増加した要因はどんなところにあると捉えていますか。

○【荒西指導担当課長】 不登校につきましては、それぞれにさまざまな要因がございまして、個別の原因があるというような状況でございますので、これだというような原因を特定するということはなかなか難しい状況でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。確かに不登校、いろいろな要因があるんですけど、10人ほどふえたということで、また、年々相談件数というのが増加している傾向にある中で、不登校も相談件数がふえているということで何かあったのかなと思ったんですけど、そうではないということがわかったことはよかったですかなと思います。この不登校、今後は、深刻な問題であると思うんですけども、特に学校は本来、同年代の子供たちの交流の場所であったりとか、知識を吸収する場所であったと思うんです。大切な場所ですよ。ここが子供にとっていづらいい場所となってしまう。これがすごく問題ではないかなと思いますが、この原因究明をしながら、しっかり支援体制をしていく必要がありますが、次の質疑で、主な支出内容として適応指導教室に対するものが挙げられておりますけれども、この教室に通っているお子さんが、さっき五、六割ということで、教室に通うことができないお子さんの支援体制を、もう1回内容を教えていただいてもいいですか。

○【荒西指導担当課長】 適応指導教室に在籍していない児童につきましては、基本的には学校のほうがしっかりと連絡をとり合いながらサポートするというような形になります。その中でスクールソーシャルワーカーを入れていただいておりますので、家庭に支援が必要なお子さんについては、スクールソーシャルワーカーも活用しながら手当てを講じているという状況でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。不登校、早期の対策が必要であると文科省の不登校対策でも挙げております。相談しやすい窓口を拡充したり、学ぶ権利を保障するための親の会、またはフリースクールなどの支援団体に対しまして公的支援を強めていくということも私は必要じゃないかと思うので、ぜひともこの点の検討もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○【大谷俊樹委員長】 ここで休憩に入ります。

午前11時3分休憩



午前11時19分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。尾張委員。

○【尾張美也子委員】 それでは、先ほどの370ページの不登校について追加で質疑したいんですけども、適応指導教室に五、六割のお子さんが通っているということで、その子供たちはいろいろと



保護者と指導員や市との連携がとれて育てていけると思うんですけども、このような教室に通っていない不登校の子供たちに対してはどのような対応、どのような支援を行っているのか、簡単に教えてください。

○【荒西指導担当課長】 適応指導教室に通っていないお子さんについては、学校を中心とした対応のほかには先ほどのスクールソーシャルワーカー、さらに言いますと、家庭と子供の支援員が東京都から派遣されていますので、そういった支援員なんかも活用しています。さらに、学校のほうは、できるだけ学校とのかかわりというのを非常に大事にしたいということで担任が家庭訪問したり、それからお子さんがプリントを渡しに行くというような内容でお子さん同士がかかわり合いを持つような、そういった場面を意図的に設定するなどして対応を続けているところでございます。以上です。

○【尾張美也子委員】 ありがとうございます。うちの息子も中1のときに不登校になって適応指導教室を見学したんですが、やはり合わないということで個人指導の学習を中心としたフリースクールに通う一方で、担任の先生が連絡をとってくれて、期末テストだけは保健室で受けさせていただいて、2年間近く成績をつけてもらう中で見守ってもらいました。実は、私のところにも不登校になって、適応指導教室も、ほかのフリースクールもどこも行けないお子さんの親から相談を受けたことがあるんですが、その方は家庭と子供の支援員さんのことも知らなかったんですね。それで、そういうのがあるので、学校に聞いてみたらということでしたんですけども、この辺、周知というか、家庭と子供の支援員というのは、全ての学校に対応できているのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらにつきましては、残念ながら小学校では3校のみの配置というような形で、全ての学校には配置できていないような状況がございます。

○【尾張美也子委員】 そうですね。だからそういうでこぼこができちゃうんですけども、この点も含めて、教育委員会のほうでも、もう一度、校長先生たちとも連絡をとりながら、どのようなお子さんたちがいて、必要などころにはそういう制度があるということを使っていけるように、都の制度だと思しますので、よろしくお願いします。

それでは、決算書は114ページ、事務報告書345ページです。都市計画マスタープランの改訂というのが2カ年で918万円かけて行ったとあるんですね。これ、委託料に非常にお金を使われているんですけども、どういうふうに改訂されているのかなと私ホームページを見たんです。前回のこれは載っているし、委託業者の公募は載っているんですが、その後が、中身が全く見えなくて、それで施策の評価の部分を見ても、マスタープランの改訂に取り組んでいますという記載が繰り返し書かれているだけなんです。今回、23年度のマスタープランを読みますと、きちんと市民の目線でということが書かれているんです。改訂に当たっては、都市計画マスタープラン策定において行われた市民会議による市民提案の作成という市民参加の方法を踏まえ、改めて市民参加で見直しを行うとなっているんですけども、実際にこの23年度の評価をどのように行って、市民の声をどのように集めているのでしょうか。

○【佐伯都市計画課長】 都市計画マスタープランですけども、平成27年度から29年度ということで3カ年で見直し作業を行っているところでございます。今、市民の参加の方法ということでございますけれども、市民、事業者の視点から見た今後のまちづくりのあり方というものを明らかにするために、市民アンケートという形で約2,000人の方にアンケート調査をしているところでございます。それから、市立小学校に通う小学校5年生、6年生の児童を持つ保護者の方に、約1,000名の方ですけども、これに対するアンケート調査も実施しているところでございます。また、地域別構想を検

討する上で、市民ワークショップというのを開いて市民の御意見を伺っているところでございます。それらの意見をもとに、現在見直しの検討を進めているというところでございます。

○【尾張美也子委員】　そういうふうにもいろいろとアンケートをとったりはしているようですが、アンケートの結果とかは今出ているんですか。

○【佐伯都市計画課長】　アンケートの結果はもう出てございます。

○【尾張美也子委員】　市民と一緒に市民参加でつくられたもので、これを見直すわけですから、その後がどうなっているかというのが全然見えてこない。もしかしてどこかにアップされているのかなって一生懸命探すんですけど、なかったんですよ。その段階に応じて、市民の方に情報をきちんと提供しながら、市民全体の意見も聞きながらというところ、ワークショップもやったのであれば、それも公表してほしいですし、そういうところで丁寧にやってほしいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○【佐伯都市計画課長】　ホームページに出てないということでございますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○【尾張美也子委員】　私たち議員のほうにもぜひ情報を寄せていただきたいと思います。

それから、この都市計画マスタープランの81ページには「市民参加条例の制定」というのが出ているんですね。ここを読むと、「市民自治の実現と行政の質的向上を図る必要もあります。そのために市民が、行政に参画できる機会を保障することを目的として市民参加条例、市民自治条例を制定します」とあるんですが、この点についてはどのようになっているのでしょうか。

○【佐伯都市計画課長】　市民参加条例については、まだできていないという状況でございます。

○【尾張美也子委員】　ちゃんと都市計画マスタープランに書いてあるんですよ。81ページにね。市民参加条例及びまちづくり条例の制定と。まちづくり条例は制定されているんですが、市民参加条例は制定されていないと。ここにきちんと書いてあるので、それに対して評価をし、今後どうしていくかということも考えてほしいと思います。

それから、このマスタープランに、市民合意というのは非常に重要な位置づけで何度も何度も出てくるわけです。例えば13ページには、「歩きやすいまち、歩きたくなるまち」ということで、「市内の通過交通については、市民の合意形成を図り、必要であれば計画の見直しを行い、周辺の住環境や歩行者環境に配慮したまちづくりをめざします」と。そういうことが書いてあるんですが、例えば3・4・10号線、市民合意ができていないですよ。1万2,000人の反対署名があるわけで、合意がとれたと言えない中で、本当に市民が歩きたくなる道にする工夫を、市民の意見を再度聞きながら見直すべきということは要望しておきます。

それで、次ですが、事務報告書428ページ、図書館の本の除籍数2万8,248冊、27年度は2万3,315冊なので、約5,000冊の除籍となっているんですね。新規受け入れは1万2,344冊ですから、新規の2倍以上の除籍をしています。除籍本が毎年ふえている状況というのはどういうことなのか。また、これをどのように処理したのかを簡単に教えてください。

○【尾崎くにたち中央図書館長】　除籍でございますけれども、平成26年度以降、受け入れ数を上回る除籍を行っております。その理由ですが、10年以上前から受け入れ数に対し除籍数が下回り、毎年蔵書冊数がふえ続けてきた状況がありまして、書棚や書庫が満杯となっておりましたので、安全かつ使いやすくする必要があると判断いたしましたことと、また、適正に蔵書管理を行うことは、図書館の重要な業務でありますことから、受け入れ数を上回る除籍を実施いたしました。除籍しました図書

ですけれども、リサイクルのほうに出しましたり、あるいは国立駅舎の寄附のほうに出ささせていただいております。以上です。

○【尾張美也子委員】 そうですね。本当に場所が限られるということであるとは思いますが、古い本も人によって価値が違いうように、古い本を除籍する場合、市民の財産ですので、市民の目に映る形で最後まで大切に扱ってほしいと思います。

そこで、先ほど住友委員も図書機能を質疑しましたが、その部分に書棚を用意してもらって除籍本コーナーとして、市民の目に触れられるように、自由に閲覧し、必要な方には差し上げますよというようなコーナーをつくってほしいと思います。その点は考えてもらえないでしょうか。

○【宮崎教育次長】 除籍本をできるだけ有効にリサイクルしていくという考えについては、確かにそのとおりでございますが、私どもも一層の努力をしてまいりたいと。ただ、その除籍本をどのように効果的に市民に提供していただけるか。それについてはさまざまなやり方があるかと思っておりますので、高架下のところに書棚を置いてやる方がいいのか、それとも別のやり方がいいのか。それは事業部のほうでしっかり検討して、必要なものについては調整しながら対応していきたいと、そう考えてございます。

○【尾張美也子委員】 国立市は文教都市だし、本の薫りがするというはとってもいいことだと思います。そういう意味ではぜひ検討してほしいと思います。

それからもう1点、事務報告書431ページの図書館資料の宅配サービス、ボランティアの方が宅配するサービスで、これはどのように周知して利用者を募っているのでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 宅配サービスでございますけれども、これは主にしょうがいしゃサービスの登録をされている方に対しまして、実際に図書館に向いて図書を受け取れない方ということで配達をしているところです。

○【尾張美也子委員】 とってもいいサービスだと思うんです。そういう意味では、これから高齢化し、しょうがいしゃの方も高齢化していく中で利用者6人というのでは、もっとふえてもいいんじゃないかなと思うので、ぜひ福祉の部署と連携して、高齢者の方、しょうがいしゃにそういうサービスがあるということを周知してほしいと思います。

決算特別委員会資料No.30を見ますと、図書館費ですが、市民1人当たりの資料費、図書費・長期計画の有無などあるんですけれども、国立市の図書館、さまざまなボランティアの方を交えて、ソフト面ではすごく頑張っていると思うんです。ただ、資料費や図書費が文教のまちと言う割には平均より少ないということもわかります。いかに国立市の図書館が狭くて、学習室も十分ないという中では、これから市として、今後、図書館をどう位置づけていくのかという市としての考え方、それから時間がないので質疑はできないんですけれども、長期計画をきちんとやってほしいということを要望しておきます。

それから決算特別委員会資料No.38、都市別決算状況調べの12ページを見ますと、土木費の構成比が15.3%で、これは類団他市平均の9.7%よりも高いんですね。26市平均の9.4%よりも5%高いと。教育費が9.3%で、これは類団他市平均の12.6%、26市平均の11.1%よりも低くなっている。これずっと私が議員になってから国立市の税配分の特徴の1つで続いているんですが、もう少し教育費にも予算を配分してほしいなということが思いなんです。

それで、決算特別委員会資料No.16の保護者負担金軽減状況を見ましても、移動教室の補助、国立市は周りより幾分少ない状況、中学校についても補助の項目やさまざま、武蔵野市や小金井市、日野市

などと比べてもすごく寂しいんですけども、その点、少しでも充実させていくという方向はないのでしょうか。

○【川島教育総務課長】　こちら補助額につきましては、市の財政状況等を勘案した中での算定となっておりますので、現時点でこちらをふやしていくということはなかなか難しいのかなと考えているところでございます。以上でございます。

○【尾張美也子委員】　ということは、財政部門がどう考えるかということにかかってくるわけです。今回、新しい資料を出してもらったんですけども、歳出の目的・性質別集計表というのを毎年小金井市などで出しているの、国立市でもつくってもらったんですね。それで決算特別委員会資料No.40を見ますと、これを見ると、土木費、教育費の割合だけではなくて、その内容もわかるんですね。土木費の中の普通建設事業費が約53%で、教育費の中の普通建設事業費は11%ということで、それから決算特別委員会資料No.41、款・節別集計表を見ますと、工事請負費の約6割が土木費で、教育費は2割と、3分の1となっているということで、やはり土木全てが悪いわけではないし、土木も大切な事業ですし、そういう中で、どこに優先的にお金をかけていくかということを考える1つの指標となっていくのではないかなと思うんです。新たな道路も必要かもしれない、建物も必要かもしれない。だけれども、今ある学校のトイレの抜本的な改修など、本当に今何が一番必要なのかというのを、限られた税金の中できちんと配分するという考え方を持っていくべきじゃないかなと私は思うんですね。そういう意味では、学校の改修など1校で1,000万円あれば乾式にできる。1,000万円だったら400万円以上なので補助が出るとか、いろいろあるんですけども、校長の要望書なんかもかなりいっぱい出てきていますよね。予算特別委員会で出しましたけれども、そういう意味も含めて、もう少し教育費にも目をかけて、3%でもいい、せめてもう少し配分をお願いしたいんですが、その点どうでしょうか。市長さん。

○【永見市長】　もちろん、教育費を軽視するという考え方は全くありませんので、恐らくあと数年すれば小学校の建てかえの問題が入ってくると、圧倒的な額として教育費の比率は高まるというふうに思います。ただ、年度間で均衡を持って一定の投資というものが教育になさなければならないという考え方は持っておりますので、その辺のバランスをとりながら予算編成していきたいと思っております。

○【高原幸雄委員】　事務報告書の348ページの都市計画道路3・4・10号線の業務委託の関係と、それから350ページ、351ページに関連して、実は決算概況を見ますと土木費のところ、先ほど青木委員からも質疑が出されておりましたけれども、国立駅周辺まちづくり関連の委託料の増ということを指摘しているんですよね。この指摘というのは何件を指しているのか。そして、どれぐらい、当初、市が考えていたものよりふえているのか。それについてはどういうふうに結果受けとめていますか。

○【北村国立駅周辺整備課長】　申しわけございません。全体としてはわかりかねるところではあるんですけども、国立駅周辺整備課のほうで行った事業につきましては、事務報告書の351ページの真ん中にあります国立駅周辺まちづくり支援業務委託料となります。こちらにつきましては、かねてからお話しさせていただいておりますとおり、交通管理者、警察との協議ですとか、国立駅周辺整備の関係の資料の作成等、関係機関との協議の資料作成となっております。こちらにつきましては、28年度につきましては交通量調査ということで、6月に午前7時から午後7時まで12時間かけて悉皆調査を行っております。そちらの費用がかかっている関係で昨年度よりも700万円、800万円程度多くなっているということがございます。以上となります。

○【高原幸雄委員】　今、課長のほうが351ページの2番目から4番目のところですかね。支援業務

委託料、これは1,800万円かかっているんですね。非常に高い委託費じゃないかというふうに私は思うんですけども、それと、先ほど言った348ページの都市計画道路3・4・10号線整備に係る事業の中で、整備事業の業務委託料が9,200万円、これだけの業務委託、築造はまた別なわけでしょう。築造も入っているんですか。その辺の中身について聞いておきたいと思います。

○【町田工事担当課長】 お答えいたします。ただいまの9,232万円の委託費でございますけれども、こちらのほうは管理設計業務、それと工事について局所部分、中央線のガード下の前後70メートルの築造工事費、それと新しい南工区の電線共同溝の工事費、それも含まれた金額となっております。

○【高原幸雄委員】 下のほうはわかりました。上のほうは用地買収の業務というふうになっていて、これは用地買収が実際にあれば、どのぐらいの面積だったのか教えてください。

○【町田工事担当課長】 こちらは平成28年度につきましては、用地の取得……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。渡辺委員。

○【渡辺大祐委員】 質疑に入ります前に、あすの持ち時間10分を本日使用させていただきたく、委員長におかれましては、お取り計らいのほどよろしく願いいたします。

○【大谷俊樹委員長】 ここで、新しい議会の会派から、あすの時間を10分使いたいとの申し出がありました。このとおりでやりたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。渡辺委員。

○【渡辺大祐委員】 それでは、事務報告書337ページ、コミュニティバスに係る事業でございます。まず、端的に28年度に試行運行を中止して、市への苦情ないしはその他市民の方からの御意見ということで問い合わせというのは来ているのか、状況をお尋ねいたします。

○【中島道路交通課長】 平成28年度末をもちまして、コミュニティワゴンの試行運行、2路線ですけれども、こちらのほうを休止しております。休止当時につきましては、やはり休止しているかどうかというような確認の問い合わせ、これが多うございました。それと府中のほうの学校に通う生徒さん、保護者の方ですけれども、通いづらくなったというような苦情はございましたけれども、おおむねどうなっているかというような問い合わせが多くて、特段の御要望等は余りなかったというような形です。

○【渡辺大祐委員】 それと、こういったコミュニティワゴンの試行運行中止の議論をしているときだったと思いますけれども、このままだと試行運行を中止にせざるを得なくなってしまうので、これは恐らく周知を徹底せよという趣旨での御発言だったと記憶しているんですが、何とかコミュニティワゴンを使ってくださいとお願いしたらどうですかというような質疑がかつて委員会か本会議かの質問のときにあったと思うんですけど、市のスタンスとして、お願いしてまで使ってもらおうという意識でやっていく事業なんですか。

○【中島道路交通課長】 やはり交通不便地域ということで導入しておりますので、そういった方から御要望があったということの中では、大勢の方に使っていただきたいというのが市のほうの考えでございます。そういった中で、市としてはPRをやってきたということでございます。

○【渡辺大祐委員】 もちろん、利用できる、選択できる手段としての周知という点でのPRは、それはもっともなことだと思いますし、お願いしてまで使ってもらおうという性質でもないでしょうから、必要とされている方には、必要な方に届くような形で28年度以降も、デマンド交通として、29年度、検討していらっしゃる部分もあると思います。しかしながら、事業をやめる、特に休止する理由が明確であれば、恐らく実際に利用されていた方々から使いづらくなったというお声がある一方、大きな

反発というような形にはなりづらいところが証明された1つの事例なのかなというように思いますので、引き続き今後の検討の中でも過度に膨らむようなことがないようにしていただきたいと要望しておきます。

続きまして、事務報告書の359ページ、消防団活動推進に係る事業でございます。質疑に入る前に、(3)のところに「平成28年10月8日の第46回東京都消防操法大会ポンプ車操法の部において、国立市消防団第三分団が優勝を果たした」と、この記載がされるのは本当に光栄なことなんじゃないかなというように思います。これはひとえに当局、担当課の方の御助力、ないしは第一分団、第二分団、第四分団、第五分団、第六分団の皆様のお力をかりる中で、国立市一丸になって果たせたことなのではないかなというように振り返っております。改めてここに感謝を申し上げる次第でございます。

その上で、主な支出内容、消防団活動備品購入というところで、これはどういったプロセスを経て消防団の分団の必要備品の購入がなされているかということについて確認をさせていただきます。

○【古沢防災安全課長】 こちらにつきましては、各分団さんに必要備品を確認した上で、そちらについて購入をさせていただいているというものになります。

○【渡辺大祐委員】 各分団に確認をさせていただいているということなのですが、恐らく推察をするに、どういった備品が必要ですかというようなことを聞いて、こういったものが必要ですと言われたものに対して購入のめどを立てているというところだと思うんです。中には、購入しておしまいといった性質のものではないものもあります。例えば、それは無線です。いわゆる市から貸与されている防災無線とはまた別に、分団内の活動で実際に現場とか出たときに、人間と人間の距離が離れますから、やりとりをするのに簡易な無線というものを使って活動しております。恐らくこれは分団によって購入している機種の違いがあるということは承知の上なのですが、実際に購入をして、その後も基地局なんかには接続をする機種のもので、利用料がまた別途かかってくるというケースがある、そういった機種もあるようでございます。そういったときに、利用料の負担が本当にこのまま分団の主体に任せていいのだろうかということ、はたまたこれは最終的には統一して、長期のスパンを見て機種自体を統一させていく中で、分団同士のコンタクトをとりやすくしていくというような検討をしていく必要があるのではないかなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 私のほうでも各分団さんにおきまして、必要に応じて簡易な無線機等を所有されているということは認識しているところでございます。こちら大変申しわけなかったんですけども、私のほうでは、比較的簡易な無線機ということで、例えば利用料であるとか、電波使用料みたいなもの、そういったお金が発生しているということを承知してございませんでしたので、この辺につきましては、各分団さんがどういった無線機を単独で購入されているかということを少し整理させていただいた上で、支払い等については、今ここで明確なお答えはできませんけれども、よりよい方法につきまして、市のほうで考えたいと思います。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。ひとえに必ずしも1つの見方としては、一つ一つの備品の問題ですから、これは今後のやりとりの中で精査をさせていただきたいなということが1つ。そして、この基地局を利用する無線のタイプというのは申請書の書類も必要なんです。そしてさらに、先ほど触れた利用料の支払いの方法は振替用紙を送付してもらおうであったり、口座の引き落としであったりするわけです。これは振替用紙であれば、分団小屋が必ずしもずっと1カ所にとどまっているとも将来的に限らないという点もありますし、個人口座の利用料引き落としですと、その方が例えば引退された後、どなたの個人口座で引き継いでいくのかというような書類の面や実際の運用の

面、これかなり煩雑な部分がふえてくるだろうと思いますので、あわせて担当課内で各分団の中で事情を調査する中で統一できるものは統一して、担当課の中で煩雑のないようにやっていただきたいと思います。

続きまして、事務報告書351ページ、富士見台地域のまちづくりに係る事業ということでございます。富士見台地域まちづくりビジョン案の策定のためということではありますけれども、実際この委託はどういった内容で委託をされたのかということについて、まずお尋ねしたいと思います。どういう委託内容だったか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 お答えいたします。平成28年度につきましては、現在、29年度の策定を目指しております富士見台地域まちづくりビジョンを市民の方に御提示するための庁内原案を策定するための業務でございます。委託内容につきましては、昨年度は担当の職員が1名で担当してございましたので、そうした職員の専門的なスキルを補う意味での専門的な助言であったり、そうしたところも踏まえて、まちづくりビジョンをまとめていく業務のほかにも、そうしたところを仕様書に加えて、業務を委託したところでございます。以上です。

○【渡辺大祐委員】 では、28年度を終えて、委託して、1つの段落がついたと思うんですけども、その振り返りというか、評価はどのようにされていますか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 28年度につきましては、もちろん市民意見につきましては、各自治会であったりとか、まちづくりの関係者、有識者等にきちんと意見を聞く中でまとめてまいったところがございますので、十分に市民の方の御意見を反映させながらまとめてきたところでございます。そして、29年度、それをさきの6月に開かれた市民懇談会等でさらに市民意見を反映させて、今ブラッシュアップをさせていただいているというようなところでございます。以上です。

○【渡辺大祐委員】 庁内原案に対する助言ということと、いかに市民の方から意見を集約するかというプロセスにおいて、実施する場面的な部分でも助言をいただいたということでありました。先にも青木健委員から、庁内ですることは庁内でやっていくべきじゃないかというような話の中で、実際、今、課長の答弁の中でも、1人の体制でやられているという状態の中、委託をしていくということそのものは現実的に、今回のケースにおいては無理からぬことだろうなというようなには思います。それは1つのやり方として評価するんですが、ただ、一方で、本当に富士見台地域まちづくりビジョン、これからパブリックコメントもやっていく予定だという中で、実施していく中で、本当に1人で回し切れていく状況なのかなというふうに思うところが1つあります。

というのは、特に、富士見台地域まちづくりビジョン案の中でも、富士見台地域のまちづくりを今後の国立市のモデルケースにしていくというような意気込みをしている中で、果たして委託だけでやっていくということが可能なのか。はたまたその性質上、市内の一番の中核の部分にかかわることを市の担当職員の方がお1人で、あとは外部の委託の方だけで決めていくということ、これについて、市の姿勢についてどのようなお考えがあるのかお尋ねしたいと思います。現状のまま、1人のままやっていっていいのかということです。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 御質疑ありがとうございます。今の体制は、4月に私が担当課長として入りましたので、一応2名体制でございます。そのほか、まちづくりにかかわる各課長を、10名弱の課長を検討委員として、富士見台地域まちづくり検討委員会というのを立ち上げてございます。その中で各課から必要な情報等を吸い上げて、さらに4月から副市長もお越しいただきましたので、副市長の専門的な知見をおかりしながら現在まとめているところでございます。

○【渡辺大祐委員】 了解です。それでしたら、特にビジョン案の中にも公共施設の再編について特に触れられているところがあると思いますが、これは担当課とどのようなやりとりを現在しているのか。その進捗についてお尋ねしたいと思います。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 お答えいたします。この間、担当課の中で、7月1日に政策経営課のいわゆる兼務発令ということで、我々富士見台地域まちづくり担当、それから公共施設のストックマネジメント担当、それから子ども家庭部の担当、それから地域包括ケアの担当と、そうした関係職員に、これまで横断的に連携はしておったんですが、正式に兼務発令が出されまして、今、毎週1回、そうしたまちづくり協議ということで進めているところが3か月ほど経過してございます。以上です。

○【山本特命担当課長】 今、お答えさせていただいたとおり、公共施設の再編、ストックマネジメントというところですが、これまでは財政的な観点で検討を進めてきたというところがございますので、今後は、全市的なまちづくりという視点に立って検討のほうを進めていくということで、今、富士見台の担当課長のほうからお答えしたような体制で取り組んでいるというところがございます。

○【渡辺大祐委員】 28年度の振り返り、28年度からの発足を含めてということなんですけど、公共施設の再編の話し合いの中には教育の部分も入っているんですか。

○【山本特命担当課長】 おっしゃるとおり、公共施設の6割を学校施設が占めているという現状がございます。したがって、私のほうが、ストックマネジメントの特命担当課長であるんですけども、兼務というような形で教育施設担当課長ということも拝命しておりますので、教育委員会と政策経営、連携しながら進めていきたいと考えてございます。

○【渡辺大祐委員】 了解しました。富士見台地域まちづくりビジョン案の中のみで公共施設について触れていくのもなかなか難しいところもあるでしょうし、かといってこれからの公共施設の再編をどのようにしていくかということまで議論をまつのもなかなか時間がかかっていくところがあると思いますので、ぜひ、28年度に発足した検討結果というものが、もともと計画の中に載っていた公共施設の再編に、しっかりと路線に乗っていくように議論を進めていっていただきたいと思います。私からは以上です。

○【石井めぐみ委員】 それでは、何点か伺います。事務報告書の349ページでございます。市内建築物耐震化促進に係る事業です。先日も福島のほうで震度5の地震がありまして、久しぶりに緊急地震速報の報知音を聞いて、身が引き締まるというか、これは本当に待ったなしだなというふうに思っています。私が週1で受け取っている地震についてのメールがあるんですけども、それでも南関東というのは本当にいつ起こってもおかしくないという状況になっているというのが、日に日にその確率が増しているというのもわかっています。そんな中で、国立市の木造住宅の耐震化、これ当局の努力があって大分進んできたなという感じはしています。ただ、まだ目標の耐震化率には至っていないんですが、喫緊の対策が必要な住戸というのは何軒ぐらいあるのでしょうか。本当に喫緊な、絶対にやらなくては行けないというようなものはどのぐらいあるというふうにお考えですか。

○【佐伯都市計画課長】 木造住宅の耐震についてですけれども、一軒一軒検査してみないと、当然度合いがわからないので、何軒というのはわからないんですけども、平成29年度、それから平成30年度にかけて木造住宅の戸別訪問というのをやる予定でございます。その前に、対象約2,200軒あるんですが、そこに全戸配布、全戸というか、2,200軒分の全戸配布をして、耐震の助成のPR、あるいは耐震のPRというのをやったところがございます。今年度2,200軒配り終わりましたので、その



方に対して、平成29年度、30年度で戸別訪問していきたいという予定です。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。そうですね、一戸一戸については、耐震化は調べてみないとわからないと思うんですが、そのうちというか、特定緊急輸送道路の沿道建築物、これに該当するものというのはどのくらいあるかわかりますか。

○【佐伯都市計画課長】 特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震ということでございますけれども、対象物件は全部で7棟ございます。うち2棟は取り壊しが終わっている状況でございます。残る5棟のうち、1棟は耐震化の必要性はないというところがございます。ほか4棟については、全て耐震診断は実施しているところがございます。その4棟のうち、1棟については耐震改修が終了しているということになりますので、残るのは3棟ということになります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。この3棟についても予定のようなものはあるんですか。耐震化されるという予定。

○【佐伯都市計画課長】 耐震改修をするには、そのマンションの御負担する部分もございますので、なかなかできていないという状況でございますけれども、PRには努めているところがございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。国立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、市内全域を緊急耐震重点区域というふうに指定してあるんですが、あえて全域を指定したというのは何か意味があるのでしょうか。これは何ででしょうか。

○【佐伯都市計画課長】 アクションプログラムについてということですかね。国立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムというのがあるんですけれども、こちらについては都市計画のほうでやっておりますけれども、先ほど申した戸別にPRをするというのがアクションプログラムの内容になってございます。

○【石井めぐみ委員】 そうなんですけど、何で市内全域としたのか。恐らく緊急な地域、例えば直下型地震なんかが起こったときに、このあたりは密集しているので危ないとか、二次的な被害が起こるとか、そういうところが見えていると思うんですけれども、そういうところにしないで全域としたのはなぜですかという質疑です。

○【佐伯都市計画課長】 全域にした理由でございますけれども、アクションプログラムを立てることによって耐震改修の補助が上乘せになるというのがございます。1年間限定でございますけれども、それが今まで耐震改修が50万円でしたけれども、80万円にするということで市内全域という形になっています。

○【石井めぐみ委員】 理由がよくわかりました。ありがとうございます。その80万円あると、例えば、普通の住居ですとどの程度の耐震化ができるのでしょうか。

○【佐伯都市計画課長】 実際には耐震診断した結果によります。それによってどのぐらいの耐震改修が必要なのかというのが出てきますので、一概に幾らというのは、建物建物によって違うのでわからないという状況でございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。確かにそうですね。今後、戸別訪問されていくということですが、今までは特に戸別訪問という形はやっていなかったということですか。

○【佐伯都市計画課長】 耐震フェアとか、ホームページとか、いろいろなところにPRはしてはいますけれども、実際は戸別訪問はやっていなかったという状況でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。恐らく耐震化できない理由の中には経済的な負担ということが大きいと思いますので、戸別訪問されて、じっくりと耐震化をお願いすることと、あと耐

震化じゃなくても、できることをぜひ伝えていただきたいと思います。ここまでにさせていただきま  
す。

○【大谷俊樹委員長】 ここで昼食休憩といたします。

午前11時58分休憩



午後0時59分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。重松委員。

○【重松朋宏委員】 最初にあしたの時間を10分、きょういただけたらと思います。

○【大谷俊樹委員長】 ここで、緑と自由の風の会派から、あすの時間を10分使いたいとの申し出が  
ありました。このとおりで行いたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。重松委員。

○【重松朋宏委員】 それでは、決算特別委員会資料No.7で国立市の各自転車駐車場、駐輪場の行政  
コスト計算の結果を出していただきました。これを見ますと、高架下の駐輪場は毎年2,440万円の赤  
字になっています。その大きな理由は、施設に係るコスト、その他というのが2,040万円、これはほ  
とんどが管理機器の賃借料、ラックや駐輪システムだと思えます。それに対して、一方、収入は820  
万円しかありませんので、小手先で利用料を見直したところで、収入面の増という面ではたかが知れ  
ているんじゃないかなと思うんですね。そこで、2,040万円毎年出ていく賃借料については、もう固  
定経費ですよ。駅から400メートル離れている駐輪場ですので、もういっそのこと全部機器を取っ  
払って、契約を解除して無料開放したほうが、少なくとも毎年の赤字額は10分の1ぐらいになるんじ  
ゃないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○【中島道路交通課長】 高架下の利用につきましては、現在、自転車対策審議会の中で利用増に向  
けて検討しているところでございます。平成29年10月ですけれども、私どものほうで利用についての  
答申をいたしまして、ここで回答をいただけるということになっておりますので、その内容を見まし  
て、また利用増に向けて、またコスト面からも検討していきたいというふうには考えてございます。

○【重松朋宏委員】 私は、もういっそのこと、利用料をどうするかと言ってもたかが知れてるわけ  
ですよ。今、800万円強の収入しかないものが、利用料をうまくいじれば2,000万円なるかと言っ  
たら、どう考えてもならないと思います。だったら、もう全部契約を解除して、全部無料として開放し  
たほうが、少なくとも毎年の赤字幅は数百万円だとどまるじゃないかと思うんですね。有料駐  
輪場として運用すれば運用するほど赤字になる駐輪場を残しておくのかどうかという判断について  
はいかがでしょうか。審議会丸投げではなく、判断する必要があるかと思えますが、いかがでしょう。

○【中島道路交通課長】 大きな支出になっておりますその他、これは委員御指摘のとおり、ラック  
等のリース料になりますけれども、こちらは5年ということがございまして、平成31年度末にはこの  
金額についてはなくなるということもございまして、駐輪場の経営につきましては、単独の個々の駐輪  
場で見るとということだけではなくて、全体の駐輪場の中でどのように運営していくかということも重  
要だと考えてございます。

○【重松朋宏委員】 確かに全体で見るとは大事だと思いますけれども、ここで料金を見直してシ  
ステムを変更するのも、そのとき何百万円が必要になりますよね。5年でラックなんかはリースア  
ップするんでしょうけれども、システムは何年か置きに新たな契約でまた出ていくことになるかと

思いますので、全体的に見るだけではなくて、個々の駐輪場についても長期的に見てどうなるのかということも検討していただきたいと思います。

そこで、全体的に見た場合に、国立駅南第1駐輪場は2,100万円の大きな黒字があります。国立駅南第2駐輪場も1,880万円の結構大きな黒字があります。どちらもわざわざこれから建てかえて新たにコストをかけることになるんですけども、国立市全体で見たときには、有料駐輪場だけで700万円の黒字がある。私は、これは駐輪場のユーザーからお金を取り過ぎているんじゃないかと思うんですね。全体として見ていくなれば、せめて全体で有料駐輪場を見たときに行政コストの収支がとんとんになる、大きく黒字にならない、大きな赤字にならないものを目指すべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○【中島道路交通課長】 全体で約470万円の黒字ということになろうかと思いますが、こちらについて、その470万円が全体の中で料金の値下げというところまで必要なかどうかということは、これは検討する必要があるかと思っています。そういった中で、自転車対策審議会の中で、個々の自転車の利用状況及びコスト、その辺も含めて、今後料金についてはまた検討していきたいというふうには考えてございます。

○【重松朋宏委員】 四百何十万円というのは、無料の駐輪場の赤字分を入れているから四百何十万円の黒字にしかならないわけですけども、無料駐輪場の運営費を有料の駐輪場のユーザーから取るというのも、考え方として、私はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんです。有料駐輪場全体で見たときには、今700万円程度の黒字になって、そこそこ大きいと思うんです。これから新たにコストをかけて建てかえをしていくので、かなり縮減されてしまうとは思いますが、全体で見たときには、大体毎年のかかるコストが毎年の利用者の利用料でほぼとんとんになるように調整を持っていていただきたいと思います。

それから、事務報告書の351ページで、南口の公共施設用地の件について伺いたいと思います。これは3月議会で南口の公共施設を建てていくことについて、議会のほうでゴーサインを出したということになるんですけども、このコストがこれからどうなっていくのか。土地代の借金返済と新たに建物を建てて、両方合わせると、利子も含めて37億円ぐらいになるんです。これの9割が市の単独負担ということで、ほとんど国・都の補助がつかないんですけども、この件については何とかならないんですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 南口公共施設につきましては、3月議会でも多く委員会等で御議論いただきまして、こちらにつきましては、収益性に関するご質問をたくさんいただいているところとなります。そのことを踏まえまして、29年度におきまして、公共施設機能の利用する際の要件ですとか、さらに収益性を高めることができないのかということの検討を行っているところになります。事業者へのヒアリングという形でサウンディング調査という形になるんですけども、そちらにつきましても、この10月に行っていきたいというふうに考えておきまして、それらを含めて、今おっしゃっていただいた事業費の市負担、そちらの低減の方法を考えていきたいと。補助金につきましては、実際どのような形があるのかということも今後引き続き検討していきたいと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 補助金についても今後検討していくということなんですけれども、これは20年払いでほとんどが借金で建てていくということになりますので、2021年から15年間毎年1億7,000万円ぐらい一般会計から支出していくことになります。これにさらに毎年のランニングコストがどれぐ

らいになるのでしょうか。まず伺っておきます。

○【北村国立駅周辺整備課長】 今の1億7,000万円というのは用地費も含めてという考え方かと思うんですけども……（「ランニングコストについて」と呼ぶ者あり）そちらについては用地費も含むという状態になっておりまして、ランニングコストにつきましては、運営につきましては支出額が7,600万円程度で、収入ベースで340万円程度見込んでおりますので、4,200万円程度が市の負担になります。以上となります。（「あれ、7,000万円から320万円で」と呼ぶ者あり）大変失礼いたしました。収入につきましては、3,400万円程度となりますので、差し引きで4,000万円程度の負担ということになります。

○【重松朋宏委員】 わかりました。つまり、借金返済と毎年のランニングコストから収入を何とかやりくりしても、大体毎年2億円ぐらいが今後15年ぐらいにわたって出ていくということになります。国立市がそれだけの体力があるのかというのをよく考えないといけないと思うんですけども、そこで、財政担当のほうにお聞きしたいんですけども、ことしの予算特別委員会の中で出していた中期財政の見通しの中には公共施設用地の建てかえの経費は入っていなかったんです。毎年900万円ぐらいのコストぐらいにしか計算されていなかったんですが、お聞きしていますと、恐らく2億円、建物を建てる費用とランニングコストだけ合わせても1億円強の支出が5年後ぐらいから出ていくことになりかと思えます。これは次の中期財政の見通しの中にはきちんと盛り込まれていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 建てかえの手法によりまして建設費用が違ってくることがございますので、その手法がきちりと固まっていれば、ある程度の建設費用が見込めますので、その段階では載せていけるかとは思いますが、29年度の予算特別委員会でお出ししたときには、手法が確実に固まっていないということから頭出しということで、確実な予算については、委員さんおっしゃるとおり計上していなかったところでございます。ですから、予算を立てる手法が固まっていれば、概算よりも詳しいものがある程度出せるのではないかと考えています。

○【重松朋宏委員】 1点だけ。手法はいつ固まるのですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 手法につきましては、29年度に検討を行っているところではあります。ただ、皆さん御存じのとおり、JRさんの計画等、開発の構想ですとか、そういう類いもありますので、そのあたりとの近隣の用地の動きですね。そちらについての関係をどのように構築していくのかというような御質問もいただいているところとなりますので、それらをあわせて状況について考えながら検討していきたいと考えているところです。以上です。

○【関口 博委員】 事務報告書の342ページ、343ページ、決算特別委員会資料No.29について質疑します。資料のほうは予定価格が130万円を超える契約入札状況の資料ですけども、事務報告書のほうの342ページの一覧表、これはどういう性格のものであるか、まずお聞きしたいんです。

○【中島道路交通課長】 事務報告書342ページの表ですけども、こちらにつきましては、道路の補修等の単価契約ということになってございます。

○【関口 博委員】 もう少しちゃんと言えよよかったかな。競争とかそういうのがあるのか、あるいは資料のほうの130万円を超えるものとの関係というのを教えていただきたいんですけど。

○【中島道路交通課長】 こちら単価契約につきましては、年度当初に競争入札によって決まった業者ということですので、130万円以下の単価の工事が中心ということになってございます。

○【関口 博委員】 ということは、中心ということは、21番の160万円のやつについては、こっち

の資料のほうに入ってこないというのは、そういう中心ということだけなんですか。

○【中島道路交通課長】 基本が130万円以下ということでございますが、やはり緊急を要する中で、どうしても130万円を超えるということがございますので、その場合は特別決裁の中で出しているというような形でございます。

○【関口 博委員】 ということは、これは入札がなかったということでもいいんですね。

○【中島道路交通課長】 当初に単価契約を行っておりますので、その業者にやっていただいたということでございます。（「競争をやっているか」と呼ぶ者あり）単価につきましては、年度当初に入札をしておりますので、その中で決まっております。

○【関口 博委員】 ごめんなさい。ちょっと僕の認識が浅いのもかもしれないんだけど、こっちの決算特別委員会資料No.29の130万円を超えるものについて、この21番のやつは入っていないから、競争入札がないと言うんだったらわかるんだけど、競争入札していたならば、こっちに入ってくるべきだろうなというふうに思っただけなんですけれども、どうなんですか。

○【大谷俊樹委員長】 担当課、見積もり競争ですね。その辺を、単価の競争入札じゃなくて見積もり競争です。

○【江村都市整備部参事】 事務報告書342ページにございますのは、1年間の単価契約での小規模工事をする業者を2者決めております。土を掘削するのが1立米幾らだとか、舗装するのは1平米幾らだとか、単価だけを見積もり合わせて2者を決めています。その上で、個々の案件があった都度、小規模の工事を発注しまして、清算の金額も130万円以下が原則なんですけれども、どうしてもやった結果、130万円を超えてしまうものがあるということで、21番が特別に1件だけ130万円を超えてしまっているということです。資料要求されているものは個々に契約のほうで扱っている案件でありますので、それとは別の工事ということになります。

○【関口 博委員】 今ので明らかになったのは、この2者というのは真和と遠藤組の2者しかないということで、およそ130万円以下のものについては、この2者での競争になっているというだけの話ですか。

○【江村都市整備部参事】 あくまでもこれは維持工事でございます。突発的な小規模の補修工事に関しては、その都度、契約手続をとりますと期間がかかってしまいますので、1年間、そういう小規模工事をやる業者を毎年2者決めております。その時点で見積もり合わせてその2者を決定しておりますので、それが遠藤組と真和という業者であったということです。その見積もり合わせのときは6者とか7者とかいう形で契約のほうで手続をとって、業者を2者に見積もり合わせの結果決めている形、その時点で競争しているということでございます。

○【関口 博委員】 詳しくはまた新たに聞きますね、小規模のことについては、何か6者あって、そのうちの2者しかやっていないというのがどうもわからないというところがあるので、後でまた聞きます。

343ページの中の8.2.3.①の真ん中の平成28年度道路改良工事（その2）、下水道工事と合併施工と書いてあるんですけれども、この契約金額6,300万円余りが、どこを見てもこの数字にならないんですよ。決算特別委員会資料No.29の中に入っているのと下水道特別会計の中の下水道合併のところと合わせてもこれにならないんだけど、ほかのところは合っているんですね、資料請求したものとか。この真ん中のやつは何で合っていないのかわかりますか。

今すぐ出ないのであれば、あるいはすぐ出るんだったら時間をとめてもらって聞きますけれども、

出ないんだったらまた新たに。

○【江村都市整備部参事】 後で中を精査させていただいて御答弁させていただければと思います。申しわけございません。

○【関口 博委員】 わかりました。今の事務報告書の342、343、344、353ページ、下水道特別会計の486ページ、この中に、先ほど2者と言ったんだけど、この2者の名前がいっぱい出てくるんです。事務報告書を見ていて、あれっ随分多いなと思ったんですけども、この辺はどういうふうに判断しているんですか。地元の業者を使うというのは非常にいいと思っているんですけども、ただ、多いので、その辺はどういうふうに考えているのかなというのを聞かせていただきたいんです。

○【田代総務課長】 今、御質疑の342ページのところで2者しか出てこないという御質疑でよろしいんですか。失礼しました。

○【関口 博委員】 ちゃんと聞いてくれる。342ページ、343ページ、344ページ、353ページ、下水道特別会計の486ページ、この中に2者の名前がたくさん出てくるんだけど、そのことを市はどういうふうに考えているんですか。

○【江村都市整備部参事】 まず、工事を担当しているほうからお答えさせていただきますと、342ページに関しましては、年度当初に6者か7者の中で見積もりを合わせて、この2者が決定しております。ここの道路維持工事に関しては、この2者だけしかできない工事になります。それ以外の部分は通常の競争入札の結果ということで……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。青木淳子委員。

○【青木淳子委員】 では、質疑をさせていただきます。事務報告書339ページ、交通安全推進に係る事業についてお尋ねいたします。交通災害共済と見舞金支払い状況について、簡単に御説明をお願いいたします。

○【中島道路交通課長】 こちらは東京都の全市町村が参加しておりまして、事務組合という形で、交通災害の見舞金というような形で、通称「ちょこっと共済」と言われるものでございます。

○【青木淳子委員】 見舞金の支払い状況について、簡単に説明していただけますか。

○【中島道路交通課長】 こちら見舞金につきましては、基本は乗り物にかかわる事故ということで、当人が車に乗っている、あるいは自転車に乗っている。逆に、車や自転車にぶつけられたと、そういった乗り物に関するものということでございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。都民が共同で会費を出し合って、会費の中から事故に遭われた方に見舞金が支払われる。相互扶助を目的とした制度です。自転車は車と違って賠償責任保険が強制ではないので、最近の自転車事故による多額の賠償金の支払いなどを考えると、自転車利用者に対して何らかの対応が必要であると考えますが、この点に関して何か検討したことはありますか。

○【中島道路交通課長】 委員おっしゃるとおり、最近、自転車の事故の割合というのが国立市内でも高くなってきてございます。そういった中で、自転車を利用する方、傷害保険等の問い合わせ等あれば、こういった傷害保険がありますよというようなこともあります。また、自転車を整備するとき、TSマークと言いまして、これは整備済みの自転車ですよということになるんですが、その中でも補償がされるというようなものが附帯として、額については大きくはございませんけれども、そういったものもございます。そういったものをホームページ等で市としてはお知らせするなりをやっているところでございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。そうですね。私も自転車にTSマークをつけておりま

すが、毎年自転車を整備すると賠償保険や傷害保険になるものですので、ぜひこれはもっともっと全面的に市民の方にお知らせをしていただいて、自転車整備とともに加入していただくように進めていただきたいと思います。

それで、28年度の国立市における交通人身事故、この発生件数とその特徴を教えてくださいませんか。

○【中島道路交通課長】 平成28年度でございますが、人身事故発生件数が228件ございます。また、死傷者数ですが、こちらが268人ということになってございます。

○【青木淳子委員】 その中で自転車における関与というのが具体的にわかっていたら教えてくださいませんか。

○【中島道路交通課長】 自転車の関与件数でございますが、こちら77件ということで、33.8%が自転車によるものとなっております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。これは実は市部平均でも、都内平均でも上回っているというふうな報告も聞いております。そこで、自転車の交通安全活動に関してお尋ねしたいと思いますが、11月の市民まつりでスケアードストレート教育技法を使った自転車安全教室が立川警察によって行われました。議会でも取り上げられていますが、もう一度、この件に関して確認したいと思いません。

○【中島道路交通課長】 こちらはスケアードストレート技法ということで、実際にスタントマンを活用して事故の再現を行うものでございます。市民まつりに大学通りを利用して、これをやられたということでございます。主催は立川警察のほうで平成28年度のほうはやられているということでございますが、数百人、またティッシュとチラシを1,000部用意しておきましたが、そちらについてはすぐはけたような状態でございます。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。つまり、多くの市民の方がスケアードストレート技法を自転車安全教室で見てくださったということでもありますけれども、11月の市民まつりは立川警察署がやりましたので、市としては予算がかかりませんでした。第3回定例会の補正で教育の予算が可決されましたけれども、ことし予算をかけて行うことにした理由を教えてくださいませんか。

○【中島道路交通課長】 おかげをもちまして、第3回定例会で予算につきましては御承認をいただいたところがございます。こちらの立川警察さんから交通安全対策審議会のほうに一応御報告いただきまして、その中で、かなりの多くの方が見ていただいたという中でそれなりの影響があったというふうに考えてございます。また、国立市としても一般向けのこういった啓蒙がなかなかできていないということもございまして、そういった中で、今回補正を組ませていただいたところでございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。非常に効果があったということ、また、一般の方向けの自転車のマナーアップというか、そういう面ではまだまだ足りなかったのも、ここで予算をつけたということでもあります。私も昨年の市民まつり、実際に見学しましたが、非常に迫力があって、事故再現ですとか、より自転車運転に注意しようという気持ちが起こりました。自転車運転マナーアップに大きく寄与できると思いますので、ぜひ継続して行ってほしい事業であると考えます。

もう1点、事務報告書340ページの交通安全施設整備工事の自転車ナビマーク、このことについてお尋ねいたします。28年度は50カ所設置されています。まだまだ一部分であるとは思いますが、その効果をどのように分析しているかお尋ねいたします。

○【中島道路交通課長】 こちらの自転車ナビマークにつきましては、平成27年度、平成28年度と2年間続きまして設置しているところでございます。28年度につきましては、北大通りに設置しております。近隣の住民の方から聞く中では、自転車が左右きちんと分かれて通行していると。また、中央線の側道も設置しておりますけれども、こちらについては、車がスピードを出しにくくなったと、自転車がきちんと左右に分かれているということもあって、以前よりも車がスピードを出さなくなってきたというような二次的な効果もあったというふうに考えてございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。国立市の市民の皆さん、真面目な方が多いのか、それ以外、ナビマークがついていないところでも左右きちんと左側通行をされる方が多く見受けられるようになったなど感じます。予算のかかることではありますが、ぜひ市内全域に広げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、事務報告書340ページの街路灯省電力化事業でありますけれども、これは大分進んできたと思いますが、何割程度終わっていますでしょうか。

○【中島道路交通課長】 平成27年度が約450基、平成28年度が1,215基ということでございまして、大体3分の1が終わっております。平成29年度、今年度でございまして、こちら約1,200基つける予定でございまして。これで大体通学路についてはほぼ設置が完了するというふうに考えてございます。

○【青木淳子委員】 これは省電力化事業でありますけれども、どの程度、現状では節電できたというふうに見えますか。

○【中島道路交通課長】 平成28年度でございまして、工事が年度の終わりになったということもございまして、28年度については、実際は27年度に設置したその影響ということではございますけれども、大体5%ぐらいが電力的には削減されたというふうに考えてございます。キロワット数で言いますと、11万3,000キロワットぐらいが削減されたというような計算でございまして。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。11万3,000キロワット、どの程度なのかちょっと私も想像ができなくて申しわけないんですけども、節電が着実にできているということであると思えますし、最終的にはさらに節電できるというふうに考えます。これは節電だけではなくて、非常に地域が明るくなったと、大変効果があると地域の方に評判を聞いていますので、ぜひスムーズに進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○【小口俊明委員】 では、伺います。まず1点目は、監査のときの結果の審査意見書です。この5ページに要望事項の(7)がありました。これに関して、当局の状況を伺いたいと思うわけですが、監査委員のほうからの内容では、原材料受け払い簿についてということで、道路交通課の原材料受け払い簿を確認したところ、在庫管理は行っているとのことであったが、記録として残っていない。確認印等の記録などについて検討されたい、そういう内容でありました。これ、実際どういう状況だったのかということと、あと、在庫確認をどのように行ったのか。なぜ記録が残っていないのか、その意味で状況を伺います。

○【中島道路交通課長】 こちらでございまして、個々の材料につきましては確認しているところでございますが、月単位で担当としては確認はしているところでございましたけれども、決裁として、それが見受けられなかったというところでございます。また、道路等で使っているものにつきましては、日々償却するものが多いというところもございまして、そういった中で月ごとの確認が足りなかったというようところでございます。

○【小口俊明委員】 ちょっとよくわかりにくいんですけど、月ごとには在庫の確認をしているんです



か、それともしていない。都度しているだけで、ある一定の基準を決めて、月1回この時点での在庫の確認——在庫確認というのは、現物と、それから手元の、多分これは原材料受け払い簿が在庫管理の状況になっているようにこの範囲では受けとめますが、その在庫の管理の帳票と、実際の目の前にある在庫されている現物との1対1の数量及びその内容の突き合わせの確認をある一定のタイミングでやっているんですか、いないんですか。

○【中島道路交通課長】 失礼いたしました。在庫の確認と受け払い簿の確認はやっておるところでございましたけれども、確認の印がなかったというところでございます。

○【小口俊明委員】 確認の印がない。それはなぜ印をつけないかというか、要するに記録を残さないのか。その後で、それがその時点で管理簿と現物とが一致しているのかいないのかということの確認が一切とれない状況に陥っているということですよ。なぜそれをしないんですか。

○【中島道路交通課長】 まことに申しわけございません。こちらにつきましては、担当のほうと私どものほうできちんと管理をするところでございます。確認を、押印をするというような作業をすべきところを実際怠ったというところでございますので、今、そういうことがないように課内できちんと確認体制をやっているというところでございます。

○【小口俊明委員】 単純に押印をするべき、あるいはそれを習慣的にしていなかったのかわかりませんが、そういうこと以上に私が心配しているのは、管理簿と実態の現物、それが1対1で、内容も含めて、数量も含めて一致しているのかどうかということが大事で、それが確認できる体制をぜひ検討してください。

続いて、事務報告書の389ページ及び399ページになりますけれども、小学校費と中学校費と両方ありますから、389ページのほうをまず見ていただいたら、ここに小学校耐震補強・大規模改修に係る事業というものが載っています。これもこれまで継続的に、また今後も校舎の非構造部材の耐震化、これに取り組んでいただいていると思うんですが、28年度の実施の状況について報告を願います。

○【内山建築営繕課長】 平成28年度につきましては、第七小学校と第三中学校の校舎につきまして、28年度と29年度の2カ年工事で行う予定でありましたが、28年度は1期工事を無事完了いたしました。校舎全体の天井、照明器具の改修を行いまして耐震化を図りました。以上でございます。

○【小口俊明委員】 順調に行われているということだと思います。ぜひこれ大事なことですから計画どおり進めていってください。

続いて、その少し下で、ここは同じ389ページですけれども、小学校教育環境整備に係る事業の中で、主な支出内容のところを見ますと、小学校女子トイレ洋式便器取りかえ工事（二小、四小、六小、七小）とあります。これは28年度で実施をしていただいたということだろうと思うわけですが、これ、他の委員も触れられていたのかな。あるいは私もこれを取り上げておりますけれども、28年度中の進捗、そして今後の予定を伺いたいと思います。

○【内山建築営繕課長】 28年度、小学校におきましては、こちらに書いてございますように4校につきまして、小学校は計27基、便器を改修いたしました。それから中学校費のほうでございますが、事務報告書の399ページになります。こちらの中学校女子トイレ洋式便器取りかえ工事、第二中学校分でございますが、9基取りかえまして、合わせて36基の洋式化を図りました。平成29年度におきましても、小中学校で6校ほどを予定しております。それから、基本計画にもございますように、平成31年度までには全体の50%に高めていくという目標で今後も進めていきたいというふうに考えております。

○【小口俊明委員】 わかりました。これ、表題を見ますと、女子トイレ洋式便器取りかえ工事ということでありますけれども、女子のトイレを優先して取り組まれるというのは、私も妥当だろうなと思う一方で、男子のトイレも、今の生活様式、また子育ての環境ということから、各御家庭で和式のトイレを使われているお子さん方というのはなかなかいらっしやらない状況もあって、女子だけでなく、男子のほうも洋式化というのは求められるだろうというふうに考えるわけで、その辺の取り組み方の整理というのはどのようになっているか。

○【内山建築営繕課長】 男子トイレにつきましては、現在では、各階大体2カ所ほど大便器が設置されておりますが、そのうち、1つはもう既に洋式化されているということで、女子のほうも1つの部屋に關しまして、大体6基ほど大便器が設置されているという状況の中、女子トイレを先に洋式化を進めるという方針で今やっております。委員おっしゃるとおり、それがある程度目標を達成しましたときには、男子トイレにつきましても洋式化を図っていく目標で今おります。以上でございます。

○【小口俊明委員】 わかりました。状況判断の中で、また考え方としても女子トイレを優先というのは当然でありますので、その後、男子トイレもということで考えていただいているようですから、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、また別のところですが、事務報告書405ページです。ここに文化財調査・活用に係る事業の中で、これは前々から私も注目しているんですけども、緑川東遺跡出土の大型石棒の重要文化財指定、国の重要文化財指定ですよね。これの記述があります。以前からも報告を都度していただいているところですが、この事務報告書の記述、(2)のところの一番最後の行を読みますと、「正式に重要文化財に指定されることが、ほぼ確実となった」。「ほぼ」という表記になっていまして、その後の推移、今どういう状況になっているのかを伺いたいと思います。

○【津田生涯学習課長】 28年度につきましては、こちら記載させていただいているとおり、平成29年3月10日に文化審議会から重要文化財指定の答申をいただいております。重要文化財指定になるためには、官報の告示があって正式というのがありまして、そちらがまだだったので、このような「ほぼ」というように記載させていただいております。おかげさまで平成29年9月15日に官報が告示されまして、無事重要文化財指定となりました。以上です。

○【小口俊明委員】 国の重要文化財ということで、これは国立市といたしましても非常に意味のあることだなと思いますし、また、ことしが市制50周年ということの中で、これも大きく文化のまち国立ということでの大変意義深い発掘であったろうし、また重要文化財指定だろうと思いますから、これも今後さらにいろいろな機会を捉えて、対外的にもアピールをしていただきたいと思います。以上です。

○【中川喜美代委員】 款9の消防費に関連いたしまして、事務報告書の532ページ、普通財産の土地を無償で貸しているという貸付財産（無償）の⑥立川警察署中区地域安全センター貸付地252.88平米を警視庁に貸しているということについて、平成25年6月議会でも質問していますが、この土地は昭和36年に交番をつくるということで使用貸借契約を行って、ずっとやってきていることなんですね。だけど、交番ではなくて、平成19年度に地域安全センターになったわけですが、にもかかわらず、市は、30年間の期間の契約らしいんですけども、地域安全センターになったにもかかわらず、そのまま同じように、多分、何の交渉もなく、警視庁と無償の契約をしたという、そのようなたしかいさつがあったと思うんですね。これが252.88平米も、都立五商のそばの一等地にあります。

今、中区の、交番にしてほしいという声もありますけれども、交番の建物はあります。その東側に

面積として約30坪ぐらいの土地がそのままになっているんです。以前は、交番のときはここはパトカーの駐車場だったんですけれども、今、いつ通っても何もないんです。でもここは防火貯水池があるから何にも使えないということで、当時、多分防火貯水池というのは、どこも公園の下とか、防災センターの下とか、民間ではマンションの下、有効利用しているにもかかわらず、ここはパトカーの駐車場にするために、有効利用でその当時はやったと思うんですけれども、今現在、あのままにずうっとなっている、この使い方は大変もったいないと以前も一般質問でも発言しました。この使い方について、私は、平成25年6月に質問していますけれども、東京都と警視庁と何か話し合いのようなのはされたのでしょうか。

○【永見市長】 私が副市長時代にたしか御質問いただいた件だと思います。それで1つは、あそこをちゃんとした警察官が常駐する場所にしてほしいということがまず第一の願いだろうということで、ただし、警視庁の桜田門の本庁のほうへ行ってもなかなか落ちが明かないということで、当時の青少年・治安対策本部の本部長ともお会いして、本部長は警視庁から来ている方ですから、何とかならないかというような話し合いもしました。ただ、残念なことに、ふえたところは歌舞伎町の交番ですよとか、なかなかそこが戦略的に、犯罪の発生件数のバランスとかで決まっているものですから、残念ながらその時点では前へ進めることができなかったというのが事実でございます。

たしか私の記憶では、東側の土地のところには貯水槽を設置したのは谷市政のときだったと思います。あの地域の延焼危険が極めて高いために防火貯水槽40トン、記憶ですけれども、やったというふうに記憶しています。それで、防火貯水槽には道路型と二通りあるんですけれども、あそこは車がとまる場所なので、道路型と言って車が載っても大丈夫な耐震性のあるものをたしか入れたような記憶もありますので、その有効利用については、今後さらに考えさせていただきたいと思います。

○【中川喜美代委員】 今の市長の答弁で、この間何も考えてこれなかったのかなというふうな私の印象なんですけれども、確かにあそこに防火貯水槽はありますけれども、あの30坪以上の土地をあのままずっとしていいのかというのは、1つ大きな問題だと思います。ここを交番にできないのであるならば、警視庁の考え方ではそう簡単には交番にはできないなというふうに私も思っているところなんですけれども、ぜひこの土地の活用、何とかできないものか。

それともう1点、あの土地の南西の角に隣接して、これは都有地ということで金網が張ってありますね。東京都水道局が管理しているという4平米の小さい土地がありまして、これも平成25年6月に質問しているんですけれども、そのときは水道局から買わないかと市に言われたということだったんですね。だけど、一体利用を考えた場合、そう簡単には買えないと。今後の方向性を見なくてはいけないというような答弁だったと思います。わずか4平米なんですけれども、この土地を一体利用すれば四角い整形地になるんですね。見ていただいたと思いますけれども、であるならば、今、中区の地域安全センターとして、今後、平成23年度から30年間も無償で貸しますよというような契約をしまっているわけですが、国立市は、であるならば、この4平米の土地を市として東京都に、水道局だと思えますけれども、無償でもらえないかと、そのような交渉もあるのではないかと思うんですね。ただ、買えと言われたから、その時期をどうしようかというふうな前回の答弁だったと思うんです。わずか4平米なんだけれども、これがあれば立派な整形地になりますので、これを無償で30年以上貸すのであるならば、この東側は別として、今の交番の建物があるところを貸すとするならば、この4平米、ぜひ東京都に交渉して、国立市のものにしてはどうかと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

○【橋本行政管理部長】 当然、土地の有効活用という視点でさまざまなことを考えていかなければいけないというふうに、我々としてもやっていかなければいけないと思っています。ですから、今後、有効活用、また土地の一体利用ということを含めて、しっかりと検討しながら対応のほうをしていきたいと考えているところでございます。

○【中川喜美代委員】 今、部長、今後対応していきたいというふうに答弁していただきました。だけど、私、4年前からずっとこのことを言っているんですね。いつまでに対応するんですか。4年間、何にもしてきていないですよ。

○【橋本行政管理部長】 済みません、過去のことの対応というのは申しわけございませんでした。まず、今年度中に少なくとも、相手があることですから、まずは向こうのほうの対応ということもありますので、しっかりと話をさせてもらって、当然どういうふうな形でできるのかというのはしっかりとしていきたいと思っているところでございます。

○【中川喜美代委員】 今年度中に何らかの対応を、相手もあることだからと言われましたので、ぜひ、まず4平米に関しては東京都の水道局と積極的に交渉していただいて、購入するというんじゃないくて、いただくというように視点を頑張っていただきたいとお願いして、終わります。

○【藤田貴裕委員】 それでは、審査意見書の7ページですけれども、道路用地などに関する事並びに年度末所有土地及び建物の取得価額または評価額について財産に関する調書には記載されておらず、その詳細は不明であるということが書かれております。公有財産台帳とかにはちゃんと書いてあるようなんですけれども、この指摘はどういう意味なのか、ちょっとわかりやすく教えていただければよろしいでしょうか。

○【本多監査委員事務局長】 決算審査におきまして、決算書と事務報告書で決算審査を行っているわけですが、ここの表記に関しましては、決算書の財産に関する調書の部分について記載がされていないということで、これは以前の監査委員の時代からこのような記載になっておまして、この意味するところは、指摘ということでの内容ではなくて、財産に関する調書の中には記載はされていませんというような表記をさせていただいたという経過で来ているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 ですので、公有財産台帳というのですか、それには全部しっかり書いてあって、一応適正にやられていると、そういうことなんですか。

○【田代総務課長】 お答えいたします。道路を除く部分につきましては、普通財産、行政財産とも公有財産台帳のほうに記載してございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 道路を除くということで、道路はどうなっているんですか。

○【中島道路交通課長】 道路法の中で道路台帳を整備するという事になっておりますので、道路台帳を整備しております。

○【藤田貴裕委員】 確認しますけれども、そこはいずれもちゃんとこういう指摘事項がなされるようなことはなく、きちん書かれていて適切にやられていると。また、今後のストックマネジメントですとか、新地方公会計制度にちゃんと適用するような内容になっていると、そういう理解でいいんですか。

○【山本特命担当課長】 今、新地方公会計制度というお話がございましたので、私のほうから答弁させていただければと思います。統一的な基準に基づく財務諸表の作成ということで、現在、固定資産台帳の策定のほうに取り組んでおります。その中で、ストック、資産の把握ということで今取り組んでいるんですけれども、公有財産台帳に記載されているものを含めまして、固定資産台帳のほうに

は、道路、河川など公園も含めまして、インフラ施設についても整備をするということになっておりますので、固定資産台帳で全てを把握するというような形になっております。

○【藤田貴裕委員】 こういう指摘はありますけれども、一応万全にそういったことはできると、そういう認識でいいですか。

○【山本特命担当課長】 新地方公会計制度の中でインフラを含めた資産の把握というものを行っていきたいと考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 一応それはできるという意味の答弁なのかな。わかりました。そういうことでありますけれども、せっかく指摘がなされたので、やはり取得価額だとか、そういう大切なものですよ、あるいは所有者ですか、そういったものをしっかりとやっていただければいいのかなと思っていますので、言っておきます。

それと、事務報告書371ページの市教委主催による研修会開催状況です。一般の先生ですとか、2年次の教諭ですとか、あるいは主任の教員に対して研修が行われているところでもありますけれども、管理職といえますか、そちらの方々には何か市教委主催の研修というのはやられているんですか。

○【荒西指導担当課長】 管理職の研修につきましては、東京都が行っているというのがありますけれども、市教委として実施しているのは、リーダー研修会という中で、特に副校長については一緒に研修をさせていただいているというような状況でございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 副校長はあるみたいですが、校長先生はないんですか。

○【荒西指導担当課長】 このリーダー研修会の中で、校長を対象にしたものもあるんですけども、特に校長だけに特化した研修というものは、現在のところ実施してございません。

○【藤田貴裕委員】 それともう1個、市議会でもいろいろとお騒がせする事件がありましたけれども、パワハラに対する研修というのは、学校ではどのようにやられていますか。特に校長先生ですよ。昔ながらの感覚が、最近若い先生ですとか、それにはなかなか、やっている本人はパワハラという感覚はないんでしょうけれども、受けている本人は、これパワハラなんじゃないかと思っている人は結構いるんですよ。ですので、これはパワハラになるんだよとか、最近の指導法はこういうのだよとか、いろいろと新しいことを校長先生にも伝えていっていただいて、人間関係がよりよい職場環境になっていただかないと非常に困るなと思っています。そういう観点から、校長先生に対して、これはパワハラなんだ、そういう研修というのは今やられているのか、それとも今後やるのか、お伺いします。

○【三浦教育指導支援課長】 先ほど指導担当課長のほうから答弁させていただきましたように、校長に特化した研修というものは行っておりません。今、御指摘いただいたようなパワーハラスメントになるようなケースについては、業績評価の件であったりとか、あるいは人事異動に関するところ、あるいは教育指導に関するところがあるかと思っておりますので、人事評価に関するところについては、人事評価の評価者講習の中で、人事異動に関する部分につきましては人事異動の説明会の中で、パワーハラスメントに十分気をつけて指導するよということによって伝達をしておるところであります。今のところ、今後、特化した研修を予定していることはございません。

○【藤田貴裕委員】 私はぜひやっていただきたいと思います。ちらほらとそういう話が私のところに聞こえてきます。そして、現場の先生も市教委に言っても解決するのかなとか、都教委に言ったほうがいいのかなとか、そういう声はあるんですよ、実は。私も市教委に伝えた件があります。やはり大切な研修だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○【三浦教育指導支援課長】 ハラスメントの防止に関しましては、今年度、平成29年4月にハラスメントの防止に関する要綱を改正しておりまして、今までセクシュアルハラスメントだけだったものを、セクハラ、マタハラ、パワハラ、モラハラ等も含めた総合的な防止の要綱に変えてございます。こちらのほうで、従前もそうだったのですが、学校の中にも相談窓口、管理職であったり、養護教諭であったり、性別等も踏まえた複数体制、あるいは教育委員会にも相談窓口を設置しておりますので、何かあればそちらのほうにということで、今後とも周知をしていきたいと思っております。

○【藤田貴裕委員】 相談窓口は当然あっていただきたいですけれども、私が求めているのは研修です。それはやる予定はないんですか。

○【三浦教育指導支援課長】 研修という形では予定してございませんが、今お話をいただいたところもありますので、定例の校長会等でしっかり周知をしていきたいと思っております。

○【藤田貴裕委員】 わかりました。本当は研修とかやっていただきたいんですけれども、ぜひやっていただきたいと思っております。——1分30秒ですか、もう1つ質疑をやろうかと思うんですけども、ちょっと間に合わないですね。教育現場から結構——結構というのはどれぐらいのニュアンスか人によって違いますけれども、そういう指摘がありますので、特に人事評価が入ってから、そういう傾向があるなという話を聞いていますので、しっかり伝えてください。以上です。

○【大谷俊樹委員長】 ここで休憩に入ります。

午後1時59分休憩



午後2時14分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 最初に、あすの5分を本日もいただきたいと思っております。

○【大谷俊樹委員長】 ここで、こぶしの木の会派から、あすの時間を5分使いたいとの申し出がありました。このとおりで行いたいと思っております。

それでは、質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 事務報告書の350ページに旧国立駅舎再築に係る事業として、先ほど別の委員からも質疑がありましたけれども、基本設計アドバイザー業務委託料として194万4,000円が使われたとあります。これは、私は、平成28年度の予算のときにも質疑をしまして、アドバイザーというのは何なのですかというのをお聞きしましたら、何か成果品を出すのではなく、助言をしてくれる人だという、専門的知識を持っている人だという話でした。ですから、かなり決算段階でこの方がどのような有効な助言を194万円分くれたかというのは見えないんですね、成果品がないので。ですから、このアドバイザーは一体何回、どのような形で、具体的にこの人がいたから、この会社があったから、こういう助言を得て、これを反映しましたと、何があったのでしょうか。具体的に教えてください。

○【北村国立駅周辺整備課長】 回数は、済みません、今手元になくて、後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、具体的には、月1回以上は定例会ということで基本設計業者、こちら竹中工務店になりますけれども、竹中工務店の設計の方と、こちらの空間文化研究所の方になるんですけども、そちらの方が集まって、実際に時代考証、こちらの部材をどう使って組み立てていくのがいいのかとか、あと駅舎の色とか、そういうことについての御議論をいただいて、そちらで基本設計

に反映させていくというようなことを行っております。

○【上村和子委員】 では、この時代考証とか色とか、こういったものに関してはアドバイザーの人が入らなければできなかつたということですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 そちらの方につきましては、旧国立駅舎の歴史ですとか、そのことについてお詳しい方でありますので、その知見を生かして基本設計を行ってきたということになります。

○【上村和子委員】 詳しい方というのは、なぜ詳しいんですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎の中身について、これまで行っておりまして、実際に文化財保護審議会の委員の方でもありますし、そちらについての方で有識となります。

○【上村和子委員】 じゃ、何ですか、国立市の文化財に指定したときの文化財の委員だった人に194万円出してアドバイスをお願いしたという流れですか。何か自分たちで回っているなという気がするんですけど、そういうことですよ。それでいいんですかね。

このアドバイザーというのが、私は、助言というものが194万円出さなければできない、文化財に関してはできないというのはわからないでもないですが、成果品が見えない中で、この人がこういうことをやってくれましたというようなことは何か見える形での報告は欲しいなというふうに思います。

本質的に、私は、旧国立駅舎は要らないと言いつつ途中で、ついに6億6,000万円が出されて買われてしまったということなんですけれども、このことに対しては、私自身はこの決算が認められない一番大きな要因になるわけです。どうしてこれがずっとぶつかってくるのかと考えたときに、平成28年の第1回定例会、佐藤前市長がもちろん生きておられましたけれども、そこで佐藤前市長は、予算の段階の施政方針表明演説の中で、特に、立川市、国分寺市の駅前が高層化に向かう中、国立市の生き残りの道は、「広い空」を志向し云々、それで自動車を使わず、自分で歩く、自転車ということを行っているわけですが、ここで佐藤前市長が言った立川でもない、吉祥寺でもない、国立の駅前をとというのは、高層化がなく、「広い空」を志向しというふうに言い切っているわけですが、これは今も継続されていると思っていいですか。決算の段階まで、そして今も継続されているということでもいいですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 その考え方につきましては、国立市の方針として考えていることとなります。

○【上村和子委員】 国立市の生き残りの道だとはっきり佐藤前市長は言っているわけです。そのときに「広い空」だと言っているわけです。じゃ、私は、広い空を見せたほうが絶対いいと思うわけです。今の新しい国立駅のホームから見える真つすぐな大学通りですね。これが旧駅舎復原でなくなるという話をずっと延々としてきました。これは私がなぜそう思ったかということ、恐らくあの広いワイドビューからしげしげと見続けたのは、私は結構たくさんの頻度、あるほうじゃないかと思うんですが、さまざまなドラマを見ました。さまざまな人たちがあのワイドビューから大学通りを眺めていた。一番印象に残ったのは、おじいちゃんが自分のお孫さんを自分の目の前に連れて、2人で向こうの風景を見ていたというので、私はこれだと思いました。おじいちゃんから孫、何を見せたいかと言ったら、大学通りと広い空と、向こうに広がる谷保だ。それはすごく直感のイメージなんだけれども、私は間違っていないと思ったわけです。それを阻むものは、旧駅舎といえども要らないんだと。

それで、四季折々の写真を撮ってもらっています。その中で、四季折々見える風景がすばらし

いです。その中でもう1つ見えてきたのが、夜間になると桜がライトアップされたりするんですけど、時計塔も実ははっきり見えるんです。時計塔ってみんな今まで言ったことないと思うんですけど、実はワイドビューから見える大学通りの真ん中に時計が見えるんです。その向こうに通りが真っすぐ広がっていつているんです。この風景、私は観光スポットになると思っているんです。こういった物の考え方がなぜ入らなかったかというのが、検討されなかったことがつくづく残念です。最後に、これは私は言い続けるつもりですが、私の言っているまちの視点というのは重要ではないでしょうか。副市長に伺います。

○【竹内副市長】 非常に難しい問題だと思うんですけども、「直感ですよ、直感」と呼ぶ者あり）直感的には恐らく、私は詳しく佐藤前市長と話ししていませんけれども、立川駅と国分寺駅と比べて、圧倒的に空間の容量がないことは明らかですね。ですから、高いビルを密度高く建てて、それで勝負するということは基本的に考えられない、そういうことだったと思います。その上で、恐らくですよ、僕は話していないので恐らくですが、これは私の解釈ですけども、8.15平方キロメートル全体で、多分、佐藤前市長は、まちの都市間競争をしていこうと考えたのではないかというふうに理解しております。ですから、繰り返しますけれども、国立駅前に関しては容量が圧倒的に足りないというのは確かだと思います。そういう観点です。

○【上村和子委員】 私の質疑に全く、副市長、聞いていましたか。私の目線のことって1回も真剣に受けとめられていないんですよ。だけど、私は、まちを見るときって直感で、この風景こそ大事だと誰もが思う瞬間がある。私はそれをもとにずっと見てきたんです。これ財産だと思って言っているんです。その財産が旧駅舎復原で失われると。これは私が1人思っていることではないと実は私は思っているわけです。そういう両サイドからの物の見方の検討はちゃんとやるべきだったのが、残す残すということばかりやって、その結果、空間がなくなってきた。それが私は間違いだと思っているわけです。だから、こういう物の見方というのは都市計画のプロとしてやってきて、デザイナーとしてやってきて、この見方は正しいか正しくないか、どう思いますかということをお願いいたします。教えてください。

○【竹内副市長】 景観に関しては、これは正しいとか正しくないというのは非常に難しいです。それで、非常に主観的な部分が大きくて、これを決定する基準はありません。これを多くの人たちの共感でどう選択していくかという問題でありまして、一方的にこれがいいとか悪いとかという結論を出すことは不能だと思います。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。事務報告書428ページ、図書館等資料に関することに関して質疑させていただきます。他の委員も質疑されていましたが、除籍数に関して質疑させていただきます。平成28年、平成29年において、一部答弁にございましたが、リサイクル等に回された本の数等を把握されていたら、よろしく申し上げます。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 リサイクルのほうに提供されました本の数は、今、手元にはございませんが、今年度ですと、例えばリサイクルフェアを行いまして、1,500冊弱の本を利用者の方にお持ち帰りいただいたり、あとは学校図書リサイクルということを毎年実施しておりまして、そちらですと、これは昨年度ですけども、18施設に対しまして1,411冊の実績がございます。

○【望月健一委員】 わかりました。1,500冊リサイクルできたリサイクルフェアですが、今後のリサイクルフェアに関しての実施の予定を教えてください。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 今後でございますけれども、今年度、第1回を実施したばかりで



すので、いろいろな反省点も含めまして、どういう形でリサイクルをしていくかということは、先ほど次長もお答えいたしました、今後のことにつきましては……

○【大谷俊樹委員長】 「今年度」ではなく、年度を言ってください。

○【宮崎教育次長】 平成29年度の7月1日、2日に行ったリサイクルフェアも図書館の通常の来館者以外に、そのフェアを目的にいらっしゃる方もたくさんいらっしゃいました。ですから、こういったリサイクルフェアについては、今後も継続的に実施していきたい。それ以外でもさまざまな場所で、例えばアウトリーチでできるかどうか、こういったことは検討しながら、効果的なものがあれば選択していきたい、そのように考えてございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。それで結構です。

次ですけれども、事務報告書352ページに関して質疑させていただきます。砂場の清掃に関して質疑させていただきます。352ページの砂場の清掃及び殺菌業務委託というところですが、こちらは、例えば1つの公園に関して、年に何回ぐらい行っているのでしょうか。

○【中村環境政策課長】 お答えいたします。清掃に関しましては、年3回の形で清掃してございません。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。私も2カ所の公園協力会に入りまして、清掃させていただいております。砂場に関して、非常にたばこの吸い殻が多いといった状況でございます。例えば、1つ質疑させていただきたいんですけれども、小規模保育室の園庭に関して、代替の園庭として公園等が利用されているということがありますか。

○【馬橋子ども家庭部長】 いわゆる保育園が公園を利用するというケース、代替の保育でございすけれども、今4園ございます。認可保育所としては4園です。そのうち、来年度の平成30年度に開園するたいよう保育園と小規模、これを含めて4園ございます。

○【望月健一委員】 保育園の園庭として活用されている、保育園でも園庭がないところがございすので、活用されている公園の砂場にたばこの吸い殻が落ちている。お子さんたちが誤嚥したらどうなるのかと、本当に私、心配になるところでございます。これはある保育園の園長さんから御意見をいただいているところがございます。改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【中村環境政策課長】 公園に関しましては、国立市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の制限に関する条例というものがございまして、この中の公共の場所として、公園が位置づけられてございまして、ポイ捨て等をしないことが市民の責務として規定されてございます。以上です。

○【望月健一委員】 私が求めているのは、例えば月2回ほど、とある公園では公園協力会で清掃している。それでは足りないと思うんです。どうしても1回当たり少なくとも二、三本は落ちているといった状況でございます。多いともっとあります。私としては、公園の砂場清掃をもっと回数をふやしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○【中村環境政策課長】 委員のおっしゃられたことはよく存じております。現状の公園の利用の仕方、その辺を十分確認しながら、財政当局とも相談しながら確認していきたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひとも御検討をよろしくお願い申し上げます。

では、次ですけれども、また事務報告書376ページです。アフタースクールサポートに関して、2カ所わからなかった部分があるので教えてください。これを見ますと、「週2～4日を原則に放課後に学習する機会を作り」とございますが、これは学校によって開催日が違うということでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらにつきましては、学校ごとに、例えば5・6年生が4日間全て参加するというような形の学校もございますし、この日は5年生、この日は6年生というような形で実施している場合もありますので、学校ごとの差異というふうにお考えいただければと思います。

○【望月健一委員】 学校ごとにさまざまな事情があるのはわかるんですけども、これは今後、統一されていく方向にはあるのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらのほう当初は逆に統一的にやっていたところなんですけれども、やはり学校の実情があるというようなことでございまして、そこは学校裁量に今してきていったというような状況でございます。

○【望月健一委員】 わかりました。私としては、本当は週4日なら週4日で統一してほしいなという思いはあるんですが、学校の事情があるということでした。またこれはさらに取り上げたいと思います。

次、事務報告書370ページをお願いいたします。さまざまな委員さんが不登校について質疑されております。いつも私、不安に思うんですが、義務教育終了後、こういった御相談というのは、例えば平成28年とかはあるのでしょうか。そのまま卒業後も不登校状態が続いている、そういった御相談はあるのでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 市の教育相談室においては、18歳までの相談を受け付けておりますので、ただ、新規でということではなくて、15歳までの間に相談にかかっていた者は継続して、その後もかかっているというケースが大多数なので、今、御質疑いただいたようなケースはないかと思っております。

○【望月健一委員】 ごめんなさい。継続的に相談を受けているということだと思います。私がお尋ねしたいのは、義務教育終了後、教育相談は18歳まで受け入れるということです。その後、例えば不登校からひきこもりになってしまうという方もいらっしゃると思うんです。そういった相談の引き継ぎ等はどうなっているのかお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 18歳を過ぎて、今お話しいただいたようなひきこもり等については、今後、領域としては福祉の領域になっていくかと思っておりますので、このあたりについては庁内で連携をしっかりと図っていきたいと思っております。

○【望月健一委員】 ぜひともその点はよろしく申し上げます。私が以前相談を受けたケースで、同じようなケースを受けました。そのケースは、特例で20歳までは相談を受けることができたんですが、その後どうしようという御相談でした。しっかりと連携をよろしく申し上げます。

では、最後にもう1問、質疑させてください。事務報告書373ページです。他の委員さんも質疑されておりましたが、子どもの体力・運動能力向上に係る事業です。先ほど聞き漏らしてしまったんですが、今後この事業を低学年にも拡大していく方向にあるのか。そういったことを教えていただけますか。

○【荒西指導担当課長】 こちらのほうは決められた予算の中でやっておりますので、予算組み上4年生、5年生、6年生を対象とした形で受けてはいますが、実際、学校のほうで、やはり低学年のところでぜひ体育の時間に入ってほしいというようなことについては、柔軟に運用させていただいているというような状況でございます。

○【望月健一委員】 これは東京女子体育大学の連携事業でございますが、私としては大変これはよい事業だと思っておりますので、多少なりとも規模拡大する中、御検討をよろしく申し上げます。質

疑は以上です。

○【大谷俊樹委員長】 ここで、日本共産党、新しい議会、緑と自由の風、こぶしの木の会派から、あすの時間を、日本共産党5分、新しい議会10分、緑と自由の風10分、こぶしの木5分使いたいとの申し出があります。質疑順並びに質疑時間について、このとおりで行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのとおりで決定いたします。

また、説明員各位、今、平成28年度の決算をやっていますが、これからとか、来年とかが平成29年度なのか、30年なのか、40年なのかわからないので、なるべく年度を言っていただくと助かります。よろしくをお願いします。

質疑を続行いたします。高原委員。

○【高原幸雄委員】 それでは、5分あしたの時間を活用させていただきますが、先ほど質疑した関係で、ちょっとまだはっきりしない部分がありましたのでお聞きします。事務報告書の348ページの都市計画道路3・4・10号線整備に係る事業の中で、9,232万円何がしの事業費です。これは結局、28年度の中での事業ということになるんですけど、これはどこからどこまでか。

○【町田工事担当課長】 3・4・10号線の9,232万円の内訳になりますけれども、この中には工事の監督、設計業務、それ以外に工事といたしまして、局所工事と申しております中央線のガード下、完成しているところがございます。あの70メートルの築造工事、それと用地買収が済みました南工区の電線共同溝の工事、この2つが入っております。おのおのが、局所工事のほうが3,645万4,320円、南工区の電線共同溝の工事につきましては、4,403万5,920円になります。それ以外につきましては、工事監督業務、設計業務となっております。以上です。

○【高原幸雄委員】 中身はわかりました。29年度もさらに継続して南進するということは、当然そういうことになるのかなとは思いますが、内容はわかりました。

それからもう1つだけ、351ページの先ほど質疑した国立駅周辺まちづくり支援業務、これは10カ月で1,830万円もかかっているんです。それだけのコンサルタントを入れてやらなければ、国立市としてのまちづくりに関する能力というのは市役所として持ち得ないのかという疑問が湧くんですけど、どうですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 こちらにつきましては、先ほどちょっとお話しさせていただいた交通量調査に基づく交通シミュレーションなどを行っております。交通量調査を行いまして、将来どのような形の交通量がこの道路については発生するのかというシミュレーションを行っております、それにつきましては、そういう力を持っているコンサルティング会社をお願いをしているところになります。

○【高原幸雄委員】 そういうコンサルがつくった、ここで言っているように、関係機関との協議に必要な資料等の作成ということになっているんですけども、そういう成果物というのはどこまで公開されているんですか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 報告書という形でこちらは受け取っております、こちらにもありますけれども、こういうような形の報告書ですとかをもとにしております。そちらにつきましては、この中のものを用いまして関係機関との協議の資料として、この資料をもとにして、関係機関との協議を行っているということになります。

○【高原幸雄委員】 だから、そういうものが本当にまちづくり支援業務という中で、一定の資料ですから、それは必要なのはわかりますけれども、これだけのお金をかけてやらないとできないものなのかという疑問が湧くんです。確かに交通量調査というのは人を配置してカウンターでやりますから、人件費が大きいですから、それはわかるんですけども、そういう支援業務という形で、それだけじゃないわけですね。だからそういうものというのは、これだけの予算をかけないとできないものなんですかね。私はちょっとかけ過ぎじゃないかと思っているんですけど。

○【北村国立駅周辺整備課長】 こちらにつきましては、かねてから継続した形で、支援業務という形をお願いしているところとなりますけれども、こちら先ほどの調査を行って分析を行ったりして、将来推計とか行っていく形になりますので、ある一定の費用がかかっているところとなります。

○【高原幸雄委員】 だから、その分析も、例えば、先ほども議論になりました国立駅のまちづくりの問題で、前の市長が言っていた広い青空だとか、建物を低層に抑えるとか、そういうような考えに基づいて市として議論して、協議をしてつくれば十分に可能なのではないかなと思うんですけども、それだけでは無理なんですかね……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、お願いいたします。事務報告書の361ページ、消防費になります。総合防災計画推進に係る事業で防災協定です。ヤフー株式会社と防災協定を締結していただいたこと、これには本当にありがとうございます。感謝しております。具体的な内容ですけれども、災害時のキャッシュサイトの構築について、これはどのようなメリットがあるのか、まず教えてください。

○【古沢防災安全課長】 お答えいたします。こちらのヤフーとの協定でございますが、キャッシュサイトということで、市のホームページ等についてアクセスが集中した場合に閲覧がしづらくなることといったことから、ヤフーに国立市の情報が掲載されることによって、そちらからも閲覧できるというものになります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ということは、市のホームページではなくて、ヤフーのポータルサイトのほうから市の情報がわかるということでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 はい。市の情報をヤフーのほうから見られるということでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ほかにどのような契約になっていますか。例えば避難所マップなどが確認できるとか、そういった契約はされていますか。

○【古沢防災安全課長】 避難所マップまで確認できるといったことにはなっていないと認識してございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。恐らく他の自治体は避難所マップなんかの契約もしていると思うので、高いお金がかかってしまったりするといけないんですけども、もし費用に余り変わらないようでしたら、そういうところもお願いしたいと思います。

それから、ぜひ市民の方が知っていないと役に立たないんですね。いざというときにつながらなくて、グーグルに幾らつないでも恐らくつながらないと思うので、ヤフーのサイトにつないでくださいということを宣伝しなくてはいけないんですけども、この宣伝の方法なんかは考えていらっしゃいますか。

○【古沢防災安全課長】 こちらは協定のほうを締結した後、そういった告知等はまだできていないところがございますので、委員御指摘のとおり、そういった形で市民の方に災害時見られるということを知りたいと思っております。

○【石井めぐみ委員】 お願いいたします。防災協定については、市民の方、なるべくたくさんの方が知っていたほうがいいと思うので、この締結だけではなく、皆さんにお知らせしていただくようにしてください。

続いて、教育費になります。事務報告書377ページです。情報教育等関連に係る事業、ここの主な支出内容のところには校務用・教育用パソコン機器賃貸借とあります。これはいわゆる生徒が学習で使うものではなく、教員たちが使用するパソコンに当たると思うんですけども、このパソコンというのはどういう方に貸与されるんですか。一人一人に渡るものなんですか。パソコンの配置です。

○【三浦教育指導支援課長】 こちらは、今お話いただいたように、教員用のパソコンということですので、職員室で使う教員1人1台分のパソコンと、あと共用ですけども、教室等で授業の際に使うパソコンということになっております。

○【石井めぐみ委員】 教員には1人1台ずつパソコンが貸与されるということですね。それでは、いわゆるスマイリースタッフさん、そういう方たちにはパソコンの貸与というのはあるのでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 スマイリースタッフを含めました非常勤教員であったりとか、非常勤講師であったりとか、非常勤で勤務される方については、使う日にちとか時間もばらばらですので、職員室に共用のパソコンを用意してあります。その共用のパソコンにそれぞれ自分のIDでログインをして使用するというようになっております。

○【石井めぐみ委員】 今、使う時間がばらばらなのでというふうにおっしゃっていたんですが、実際には個別にパソコンを持っていないと大変不便であるという声が出ているんですね。特にスマイリースタッフさんに関しては、一人一人の子供の情報の積み重ねとか、データの積み重ねというのが仕事にとって大変有効になっていくことで、その管理をしていかないといけないと思うのでパソコンは必須になると思うんです。ただ、個人情報の問題などがありますから個人のパソコンというのが使えないので、できればスマイリースタッフさんにも1人1台ずつ、そんなに人数が多くないので1人1台ずつの貸与をお願いしたいのですが、これはできませんか。

○【三浦教育指導支援課長】 先ほど申し上げましたように、共用を使っている者はスマイリースタッフ以外にもたくさんおりますので、どこの部分に必要性が高いかということ全体で考えまして、今後の配備計画の中で対応できる範囲でやっていきたいと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。貸与できる範囲で、それは恐らく予算のことがあるからということなんだと思うんですけども、ただ、絶対に必要なところは予算をかけてでもやったほうがいいと思いますので、ぜひきっちりと精査をして考えていただきたいと思っております。

それでは、もう1点、教育費のほうからですが、事務報告書の369ページ、教育相談に係る事業でございます。年々教育相談の件数がふえているというのを実感しています。相談する先があつて、何らかの解決方法が見出せるというのは本当にいいことだと思うんですが、中でちょっと気になったのは、就学相談のところ、28年度は転学相談の件数が多いんですね。この転学相談というのは、実際にはどのような相談で、どのように分析されているのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらのほう転学相談ということで、今、通常学級にいるお子さんが、例えば特別支援学級のほうに転学していくと、それから特別支援学校のほうに転学していくというようなことについて相談を受けるケースになってございます。これについては、御指摘のとおり、年々ふえているような状況でございまして、それをきっちりと切り回すということを、今、工夫しながらやっているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。例えば校区の学校から違う校区に通いたいというような相談はないのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 特別支援学級については、小学校について3校ございますので、もし学区以外のところに指定校変更するというような場合については、随時行っていくというような状況でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。それから、先ほど来、何人かの委員さんから質疑がありました不登校について、そもそもなんですけど、不登校というふうに認定するときに何か基準があるのでしょうか。何日以上学校に来ていないというような。

○【荒西指導担当課長】 さまざま医療的な必要性とか、あと家庭の考え方によるというものは除外させていただいて、主に心理的な要因で不登校状況になっているということが、おおむね年間30日を超えると不登校児童生徒というような形で認識してございます。

○【石井めぐみ委員】 不登校のお子さんを抱える親御さんたちから相談を受けることがよくあるんですけれども、その中の1つで、適応指導教室に通っていると、例えば体育とか音楽とか、そういう科目が学習できないので内申点に響いてしまって、その後の高校の受験のときに大変ハンデがあるということを聞いたんですね。不登校のお子さんの場合、環境が変わると、例えば高校に入ったときに、もう1回人生やり直そうというときに、なかなか思うような高校に行けないというような事態が起きているんですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 今のは不登校の子供の学習評価に関するお話かというふうに考えます。今お話しいただいているように、実技を伴う教科の評価については、実際に授業の場面で実技を行った者の作品であったり、あるいは実技テストのできばえであったりということが評価されますので、適応指導教室等に通っているお子さんについては、その評価は難しいところかと思っております。それ以外にテスト等で、できる範囲での評価を学校はしておるところでございます。

○【石井めぐみ委員】 そうすると、実技を伴うものは判定不可能という評価になってしまうということでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 取り寄せられるような、いろいろな資料をもとに評価ができる部分については評価をしておりますが、どうしても不利になっているところはあろうかと思っております。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。これは国立市だけでは解決は難しいことなのかもしれないですけれども、今後考えていただきたいと思います。

それから、不登校のお子さんたち、実際にわかっている以上にいらっしゃるというのを実感しています。月に何回か定期的に不登校の子供たちの親御さんの会を催しているんですけれども、毎回満席になるぐらい大変相談件数が多いので、不登校に関しては、また改めていろいろ伺いたいと思います。以上でございます。

○【関口 博委員】 先ほどに引き続いてやらせていただきます。事務報告書342ページのことについては、先ほど説明いただきましてわかりました。この2者については、ほかの事業もすごく多いんじゃないかという指摘をしたところ、一般競争でこれは入札されていますということで終わったと思いますけれども、一般競争入札の1つの指標として落札率というものがあると思います。昔から言われているのが95%以上か以下かというようなことがあると思うんです。ちょっと見たんですけれども、決算特別委員会資料No.29の落札率のところを見ると、先ほどの2者は一生懸命安く、素早く対応してくださっている事業者だと思います。その2者の落札率と他の事業者の落札率を見たんです。95%以

下、つまり、95%以上のときは何らかの問題があるんじゃないかというような指摘があるんですけども、95%以下の事業について、先ほどの2者については14件とっていて、そのうちの2件しかない。大体14%ぐらい。他の事業者は30事業あるんですけども、落札率95%以下のところが20件あると、約70%あるということがわかりました。ということは、何らかの入札の方法に改善の余地があるのではないかなと思うんですけども、その辺はどのように考えているでしょうか。

○【田代総務課長】 お答えいたします。今、委員さんがおっしゃられた、それぞれ工事の状況、また入札の時期、そういった時期によって入札率が変化しているものと私も考えております。新たな入札の方法についても他市の状況などを見定めていながら検討していきたいと思っております。

○【関口 博委員】 他市のことを見ながらということと検討するということですので、落札率が1%変われば、10億円のものであれば1,000万円違うわけですね。5%違うと5,000万円違う。こういうのを福祉、教育、環境とか、そういうところに振り向けることができるので、ぜひ検討をお願いいたします。

○【重松朋宏委員】 私からは図書館の図書資料の購入について伺いたいと思います。決算特別委員会資料No.30で図書資料購入費の国の基準財政需用額に対する割合を出していただきました。これは日経グローバルで国立市が極端に低かった。つまり、国は国立市ぐらいの規模の自治体だったら、これぐらいの資料購入費があつていいはずだと言っているのに対して、国立市は極端に少なかったので、おやっと思つて資料を改めてつくっていただいたんですけども、それを見ますと、必ずしもそうでもないということがわかりました。一番右の数字が小さければ小さいほど、自治体独自で資料購入を手厚くしているというふうに考えていいと思いますけれども、国立市はやや高目ではありますけれども、そこまで言うほど極端に国立市の図書館の図書資料購入が少ないというわけではないということがわかります。

そこで、購入が年間1万2,000冊、除籍・廃棄が2万8,000冊と、この蔵書のラインナップをどうしていくのか。これはまさに図書館機能の根幹にかかわる目ききの部分、柱の部分だと思いますので、そのことについて伺いたいと思います。国立市の図書館では選定基準と除籍基準がきちんとしたものがあつて、私は、基準そのものについて何か言っていくということは、図書館の自由に関する宣言にある資料収集の自由に介入していくことになりますので、そのようにしたくないと思いますけれども、誰がどのように決めているのかを伺いたいと思います。具体的には、毎週1回休館日に選書の担当者がみんなで集まって選書会議を開いて選書をしているのか。そして、その選定委員に非正規の嘱託員や司書資格がない人を入れているのかどうか伺いたいと思います。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 図書館で行われています選書につきましては、今委員がおっしゃられましたように、まず職員、あと嘱託員を含めて、週1回の毎週火曜日の選書会議及び新着の図書が到着しますと、その資料がこちらに冊子で来ますので、その中から全員が目を通して選んでいるという状況でございます。

○【重松朋宏委員】 それは新着のカタログが来ますよね。それを全員で集まって決めているということでしょうか。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 そのカタログにつきましては、全員で集まることがなかなかできませんので、それは順次選んだ図書につきましては、附箋、印等をつけまして、その中で、全体で皆で確認し合つて最終的に購入するものを決めていくというやり方になっております。

○【重松朋宏委員】 ということは、私は、図書館として選書するわけですから、図書館員個々人で

はなく、形式としても、そして実態としても、図書館全体で図書館のこの棚にはこういうラインナップでいくという方針が、選定基準があるわけですから、それに基づいて、形式上は担当者がチェックしたものを全員でチェックし直してということでしょうけれども、やはり全員で集まって、そこはきちんと議論をしながらやっていくべきだと思います。

そこで、嘱託員も入れているということなんですけれども、嘱託員は任用の年限がこれまでは7回までですよ。これから嘱託員制度がなくなって、会計年度任用職員制度が2020年度からたしか入るので、5年になるわけです。また、正職員も三、四年ぐらいで交代していく職員もいる中で、私は、図書館のラインナップを決めるというのは、ある程度正職員で長い期間、図書館の蔵書の目ききをしていく、経験と今後の見通しというのを立てられる人が集まって決めていかないと、実態としてもしていけないといけないと思いますが、その点いかがでしょうか。

それから、もう1つが、この間、正規職員が2004年までは17人いたのが、2014年には10人に減っているんです。館長も含めて3分の2以下に減っているんです。かわりに嘱託員が10人ちょっとしかいなかったのが、今十五、六人ぐらい、逆に1.5倍に逆転しているんですけれども、この点についても正職員の超過労働になってしまって、正職員できちんとセレクションを、選書するだけの余裕がなくなっているんじゃないかなと思うんですね。そこで、今後の人事のあり方についても聞いていきたいと思います。まずは非正規の職員や司書資格がなかったりする職員を実態としても正職員で、資格を持っている人で選んでいく体制にしていくべきと考えますが、その点について1点伺います。

○【尾崎くにたち中央図書館長】 選書につきましては、確かに今、職員の半数が司書資格を持っているというような状況の中では、なかなか専門性という点では、やはりOJTですとか、そういった館内の研修や図書館協会のほうで実施しております研修等で専門性を磨きながら、図書の選考についてのそういった資質を高めていくということを努力しております。人事につきましては、やはりそういったところまでできる限り、そのときの職員である限りでしっかりやっていくということを心がけておりますし、また、司書資格を持っています嘱託員もおりますので、そういった者との連携の中で選書のほうを行っているという状況で、今後もやっていきたいと思っております。

○【重松朋宏委員】 幾ら司書資格を持っても、今後は5年で任用切れになりますよね、今の嘱託員は。ですので、正職員で今後も図書政策を持てる……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。上村委員。

○【上村和子委員】 事務報告書の375ページのインクルーシブ教育推進に係る事業の中に、平成28年度の予算書にあった合理的配慮協力員謝礼の272万8,000円が見当たらないんですけれども、これはどういうことでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 事務報告書には載っていないかもしれないんですが、一応、合理的配慮協力員、平成28年度稼働してございまして、必要な助言等を受けているところでございます。

○【上村和子委員】 そのお金はどこに書いてあるのでしょうか。予算書では272万8,000円と書いているんです。決算書に見当たらないんです。どこに書いてありますか。お金執行していないんですか。

○【三浦教育指導支援課長】 こちらにある特別支援教育指導員報酬のほうについては、いわゆるスマイリースタッフの報酬ということで載っております。合理的配慮協力員のほうは謝礼ということで報償費ですので、こちらには主な支出の内容ということでございまして載っておりませんが、報償費として支出しております。

○【上村和子委員】 だから、それはどこに載っているんですか、報償費として。何ページのどこで



すかというのを知りたいんですけど。予算書の中にはちゃんとインクルーシブ教育推進事業費の中に特別支援教育指導員報酬の下に書かれているんですよ、報償費として。だから何ページ、ページ数だけ教えてください。

○【三浦教育指導支援課長】 事務報告書の375ページのインクルーシブ教育推進に係る事業の右側の欄外のところに内訳がございまして、こちらの8というのが報償費に当たるところでございますので、これが……（「でも、これ講師謝礼になっていますよ。講師謝礼は別に入っていますよ、ここに」と呼ぶ者あり）

○【大谷俊樹委員長】 1回とめてもらって、ちょっと整理してもらえますか。これ違うんじゃないですか。予算執行しているかどうか、その箇所を教えてください。

大丈夫ですか。整理できましたか。

○【三浦教育指導支援課長】 大変申しわけございません。事務報告書の主な支出内容に記載されている2段目のインクルーシブ教育講師謝礼というのが合理的配慮協力員の謝礼ということで、こちらのほうの点検のミスでございました。大変申しわけございませんでした。

○【上村和子委員】 ちょっと待ってください。これ、本当にそうですか。予算書と整合性をとると、インクルーシブ教育講師謝礼というのが予算書の中の合理的協力員の謝礼に当たるんですか。同じ名称を使わなきゃいけないんじゃないですか。予算書で合理的配慮協力員謝礼として出ているものに関して、それがなぜインクルーシブ教育講師謝礼に変わるんですか。これ執行的にどうなんですかね。すごくおかしいんじゃないですかね。これ役割が変わったんですか。

○【宮崎教育次長】 済みません、事務報告の記載をそもそもどうすべきかというところの御意見はあろうかと思いますが、合理的配慮協力員がスマイリースタッフ全体の研修講師等を務めて業務を行っていくという中での講師謝礼として位置づけて支出しているというところでございます。

○【上村和子委員】 だったらちゃんと予算書の段階でそう書かなきゃいけないんじゃないですか。私は予算特別委員会のときに、ここが曖昧だから、この実績を決算で問いますよと言って探したら、それがインクルーシブ教育講師謝礼に変わった。私は、合理的配慮の協力員がどんなことをやったかということの実績が欲しかったんですが、時間がないので、私は大変問題だというふうに指摘しています。こういうふうにしりかわってはいけない。予算書と決算書の整合性はちゃんととれていないといけないんじゃないですか。とれない場合は、事業名変更になったとか、それをやらないといけないんじゃないかと思います。

それと、本当はもう1つ聞きたかったのが、2016年11月25日に第19回経済財政諮問会議で高市総務大臣が、図書館、公民館等の指定管理者制度導入を目的としたトップランナー方式、この適用については見送るという公式見解を示しました。それはすごく大きなことなんですよ。図書館とか公民館が指定管理者制度にはなじまないという……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。

以上で質疑を打ち切ります。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。認定第1号平成28年度国立市一般会計歳入歳出決算を認定とすることに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、本会計決算は認定すべきものと決しました。



○【大谷俊樹委員長】 以上で、平成28年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査は終了いたしました。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明11日午前10時から決算特別委員会を開き、各特別会計決算の審査に入ります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時7分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

平成29年10月10日

決算特別委員長

大谷俊樹